

1. 議事日程（第3日目）
（予算決算常任委員会）

平成29年 3月13日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第34号 平成29年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第35号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第36号 平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第37号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第38号 平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (6) 議案第39号 平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第40号 平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第41号 平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (9) 議案第42号 平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計
予算
- (10) 議案第43号 平成29年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉会中の継続審査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	玉 井 直 子
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 重 輝 吉	委員	山 根 温 子
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	塚 本 近	委員	金 行 哲 昭
委員	水 戸 眞 悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（42名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
企画振興部長	西岡保典	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	山平修	建設部長(兼)公営企業部長	伊藤良治
議会事務局長	外輪勇三	建設部次長	百合野博司
財政課長	河本圭司	地域営農課長	中村慎吾
農林水産課長	五島博憲	商工観光課長	兼村恵
管理課長	小野直樹	住宅政策課長	行森俊莊
建設課長	蔵城大介	すぐやる課長	重永充浩
上下水道課長	平野良生	上下水道課特命担当課長	高藤誠
農業委員会事務局長	沢田純子	議会事務局次長	森岡雅昭
地域営農課主幹	谷川博澄	管理課工事検査員	河野恵
上下水道課課長補佐(兼)業務係長	聖川学	地域営農課営農支援係長	三戸法生
地域営農課農地利用係長	稲田圭介	農林水産課農林土木係長	逸見寿教
農林水産課林業水産係長	土井文哉	商工観光課観光振興係長	松田祐生
商工観光課企業誘致・商工振興係長	黒田貢一	管理課建設管理係長	安田勝明
管理課入札・検査係長(兼)工事検査員	鈴川昌樹	住宅政策課住宅係長	小櫻静樹
建設課工務係長	中迫大介	すぐやる課維持第1係長	登田晃
すぐやる課維持第2係長	中迫久雄	すぐやる課維持第3係長	佐々木宏
上下水道課経営企画係長	廣田聖二	上下水道課管理係長	奥本春義
上下水道課建設係長	玉井郁生	清流園場長	吉岡正典
農業委員会事務局農地係長	森田修	財政課財政係専門員	高橋秀尚

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	森岡雅昭
専門員	宗近弘美		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻になりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに本日の審査に入ります。

議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

おはようございます。

よろしく願いいたします。

それでは、議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の産業振興部に係る予算概要について説明申し上げます。

安芸高田市の基幹産業であり、地域の基盤を支えている農林水産業の振興は、地域の活力の源であり、農業後継者や新規就農者を確保することで、本市の最も重要で早急に取り組まなければならない人口減対策となると認識しております。引き続き、兼業の小規模農家へのきめ細かい支援と、担い手への農地集積を推進することで、持続可能な産業となるよう、将来の本市の農業のための支援を継続して取り組んでまいります。

その主たる事業の概要について、平成29年度安芸高田市当初予算資料で説明申し上げます。

予算資料の7ページ、8ページをお開きください。

7ページの上段、第2次安芸高田市総合計画に掲げる目指す都市像の3、地域資源を生かしたまちづくりへの挑戦として、ナンバー16地域の魅力づくりの推進事業の上から2番目、農産物商品化支援・ブランド化推進事業（6次産業化の推進）に495万円計上いたしております。

J Aと連携して「三矢シリーズ」や調理用トマト等の新たな農産物の加工、及び商品化に向けての支援、「あきたかたのたからブランド」のさらなる開発と販売促進への支援により、農家所得の向上につなげたいと考えております。

次に、8ページの上段、ナンバー20農林業振興の基盤整備事業の1番目、圃場整備事業（大規模農業団地整備の推進）に5,204万7,000円計上いたしております。農地の区画整備と導水路等の改修を行い、農地の集積を行い、大型機械の導入により、労働力の省力化を図ることで、農業経営の安定化を図るものでございます。市の単独事業である桂、下甲立地区のガス工事、県営事業である高宮町羽佐竹地区大規模農業団地整備事業の県営負担金でございます。

次に、同じくナンバー20の2番目、林道新設改良事業に1億3,300万円計上しております。林道入江戸島線は、平成23年度に事業着手し、平成27年度に変更認可を受け、平成29年度を終期として工事を施工してまいりました。最終年度の事業費として計上し、全線開通に向けて事業推進し、経済的な森林資源の搬出及び林産物の流通の合理化を図るとともに、農山村地域の環境改善に取り組んでまいります。

次に、ナンバー21有害鳥獣対策の実施事業の1番目、有害鳥獣捕獲事業に3,569万4,000円計上しております。有害鳥獣被害から農作物等を守るため、有害鳥獣の捕獲により適正な個体数の管理を行うための捕獲委託料が主なものでございます。

次に、事業の2番目は防護柵等設置助成事業として、700万円計上しております。集落等での防護柵設置に対する助成により、農業者みずからが農地等を守るという事業として、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、ナンバー22農業者の支援事業は、認定の農業者と農業の担い手育成と兼業農家等の小規模農家も含めた農業者の支援を行い、安芸高田市内での営農の継続を図るものでございます。

ナンバー22の1番目、農地集積協力金事業に1,117万5,000円計上いたしております。「人・農地プラン」を作成した集落の中で、担い手に農地を預け、経営転換を図る農家等への協力金でございます。

2番目、新規就農総合支援事業に2,100万円計上しております。同じく「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者に一人当たり年間で最大150万円の青年就農給付金が給付され、青年の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図るものでございます。

3番目、農業従事者支援事業（循環型農業の推進）に2,065万円計上しております。認定農業者等担い手の機械、施設整備の助成、野菜生産者のパイプハウス助成、土づくりのための堆肥助成について引き続き取り組むことで、農業者の経営基盤づくりを強化してまいりたいと考えております。

4番目、農業後継者育成支援事業に239万円計上しております。市とJAが共同出資した基金により、将来の地域農業を支える担い手の育成、確保のため、県立農業技術者大学の授業料等を助成する制度を継続して実施してまいりたいと考えております。

なお、事業の推進につきましては、関係団体との情報共有、連携を一層強化し、地域の活力が低下しないよう、支援を行ってまいりたいと考えております。

引き続き、商工観光課関係は山平特命担当部長から説明し、事業の詳細につきましては、それぞれの担当課長から予算書に基づいて説明を申し上げます。

- 青原委員長 山平産業振興部特命担当部長。
- 山平産業振興部特命担当部長 おはようございます。

引き続き御説明を申し上げます。

商工観光課関係の予算の使用は、引き続き誘客促進、雇用の場の確保の観点から、人口減少に歯どめをかける具体的な取り組みを推進するものでございます。それでは、主たる事業の概要について、御説明申し上げます。

予算資料の3ページをお開きください。

総合計画に掲げます目指す都市像の1、人が集い育つまちづくりへの挑戦、ナンバー1の移住・定住の促進事業の一環といたしまして、2段目サテライトオフィス誘致事業に350万円を計上しております。これは市内に敷設した光ファイバーによる高速情報網の活用、空き家や、空き公共施設、空き店舗等の有効活用により、サテライトオフィス等、新たに拠点整備をしようとする事業者を支援することで、雇用の創出促進、定住促進につなげたいと推すものでございます。

続きまして、3段目起業支援事業に、260万円計上しております。これは、若者を中心とする働く場の確保に向け、市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、起業しようとする人たちを支援することで、特に若者の市外流出を抑制しようとするとともに、市外からのUIターンの促進につなげたいと考えているものでございます。

次に、7ページをお開きください。

3地域資源を活用したまちづくりへの挑戦、ナンバー16の地域の魅力づくりの推進事業のうち、3段目でございますが、田んぼアートプロジェクト事業に225万円計上しております。この事業は観光客数のさらなる増加を目指すため、本市の強みを活用した新たな事業展開により、誘客と周遊を一層促進しようとするものでございます。このことにより、地域経済の活性化はもとより、子どもたちが田植えや稲刈りに参加することで、本市の基幹産業である農業への御理解や郷土愛の醸成など、地域の活性化にもつなげたいと考えております。

次に、ナンバー17地域の魅力の発信事業のうち、下段でございますが、ふるさと応援の会運営事業に734万8,000円計上しております。平成23年に設立したふるさと応援の会は、年々組織・会員拡充を図り、現在本部広島関東において組織化し、会員数2,300人を数えているところでございます。この間の活動を継承するとともに、さらに近畿圏においても平成29年度中の組織立ち上げに向け、取り組んでまいります。

次に、ナンバー18地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化事業のうち、上段神楽工房の整備事業に50万円計上いたしております。本市の宝の一つである神楽を活用した施策は、観光振興のみならず、知名度向上や市民の郷土愛の醸成、さらに定住促進など、地域活性化に大きく貢献し、着実に成果を上げております。神楽工房の整備は、神楽といえば安芸高田、ということを目指し、神楽に関するワンストップサービスの構築を図るものでございます。このことにより、観光客の滞在時間の延長とあわせて新たな雇用の場の創出を視野に入れ、神楽産業化に

向けた取り組みを目指すものでございます。

また、2段目神楽等を生かした観光推進事業に1,563万7,000円計上しております。これまでの取り組みを継承し、本市の魅力を全国へ発信することで、誘客促進を図り、観光消費額の増加を目指すとともに、一方で知名度向上、市民の郷土愛の醸成をはじめ、伝統芸能を継承する若者の士気をさらに高揚させ、定住促進につなげていくものでございます。

とりわけ、安芸高田市の宝を磨き、広く発信する取り組みにつきましては、安芸高田市ふるさと応援の会の活動や地域おこし協力隊員の活動と連携し、効果的、効率的な事業展開を図ることと期待しております。

続いて8ページでございます。

下段、ナンバー23商工業者の支援事業のうち、上段、企業立地推進事業に2,250万円計上いたしております。平成28年度において、市内既存企業が規模拡大により、操業開始いたしました。今般、企業立地奨励金の申請がなされ、これを受け、係る奨励金を交付するものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長

続いて、地域営農課の予算について説明を求めます。

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

それでは、地域営農課が所掌いたします、平成29年度予算につきまして概要を説明いたします。

まず歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金、1,394万2,000円は、鳥獣被害防止総合対策交付金158万2,000円と、農業者戸別所得補償制度推進事業、これは米の需給調整推進事務に係る国庫補助金1,236万円でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

上から2段目、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の説明欄のうち、農業振興資金利子補給費補助金200万円は、農業者が借り受けた農業振興資金に対する利子補給に係る補助金でございます。

次に、中山間地域直接支払事業費補助金1億7,196万7,000円は、中山間地域等直接支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次の数量調整円滑化推進事業費補助金296万8,000円は、農業推進班長の行う水田の作付状況の現地確認に係る補助金でございます。

次の農地・水保全管理支払交付金事業補助金3,678万2,000円は、多面的機能支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

その次の新規就農総合支援事業補助金2,100万円は、人・農地プランに基づく青年就農給付金に係る補助金でございます。

農地集積事業補助金1,117万5,000円は、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りによる地域集積協力金及び経営転換協力金でございます。

次の強い農業づくり事業交付金3億6,853万1,000円は、担い手育成事業費の産地パワーアップ事業と畜産振興事業費の強い農業づくり事業に

係る補助金でございます。

続きまして、30、31ページをお願いいたします。

上から2段目、18款繰入金、3項基金繰入金、13目農業後継者育成支援基金繰入金239万円は、農業技術大学校の授業料と農業後継者育成支援事業に係る基金でございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入のうち、地域営農課関係雑入でございますが、主なものとして地域農業再生協議会受託金1,101万8,000円では、安芸高田市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

続いて歳出でございますが、116、117ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に要する経費、9,310万9,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費1,278万4,000円のうち、19節の農地集積協力金1,117万5,000円は、人・農地プランに基づく農地集積に対する農地の出し手及び借り手の補助金でございます。

次の、有害鳥獣対策事業費8,032万5,000円のうち、報酬として有害鳥獣対策実施隊報酬及び地域おこし協力隊の報酬として348万6,000円を計上しております。

委託料といたしましては、有害鳥獣死骸処理業務委託料900万円、有害鳥獣捕獲の委託料3,460万円、人材派遣業務委託料750万円は有害鳥獣を資源として活用するため、食肉処理加工施設の運営を地域振興事業団から引き継ぎ、担い手を育成するための人材を派遣いただく経費でございます。

工事請負費の単独事業255万円は、有害鳥獣捕獲班の負担を軽減するため、捕獲した鳥獣を一時保管するための冷蔵庫を設置しようとするものでございます。

備品購入費の208万6,000円は、有害鳥獣捕獲推進のための箱罟購入費が主なものでございます。

19節の負担金補助及び交付金のうち、主なものは、次のページをお願いいたします。

有害鳥獣対策補助金、単市での防護柵設置事業補助金700万円と食肉処理施設の運営母体に対する補助金1,001万4,000円でございます。

続きまして、営農体制の整備に要する経費、4億558万1,000円の内訳でございますが、まず中山間地域等直接支払事業については、中山間地域等直接支払交付金2億2,712万7,000円が主なものとなります。現在第4期対策として実施されており、来年度はその3年目でございます。

次の多面的機能支払交付金事業費は、4,934万9,000円でございますが、19節の補助費のうち、多面的機能支払交付金4,861万2,000円は、集落等で農地や水路の維持管理を行う組織に対して、農地維持支払、資源向上支払、及び施設の長寿命化のための活動に対する補助金でございます。

次の米の需給調整事業費2,713万9,000円でございますが、主なものと

して、農業推進班長設置に係る報酬が944万2,000円、生産調整の現地確認に係る謝礼、371万円を計上しております。

19節の地域農業再生協議会事業補助金1,236万円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において、事業を実施するものでございます。ただし、実際には農業推進班長の設置経費等協議会から市が受託し実施する形となるため、歳入において同額の計上をしていくところでございます。

次に、担い手育成事業費9,917万円でございますが、ページをおめくりください。

19節農業振興資金利子補給400万円は、農業振興資金を借り入れた農業者に対する利子補給でございます。

新規就農総合支援事業補助金2,100万円は国からの青年就農給付金の対象予定者に対する補助金でございます。14名分を計上しているものでございます。

産地パワーアップ事業補助金6,160万5,000円は、国のTPP対策として、ハウス栽培施設と機械設備に対する国庫補助金でございます。農業後継者育成支援事業補助金239万円は、市とJAで基金拠出しております農業後継者育成支援基金を活用して、農業技術大学校などで農業技術を習得するための必要経費でございます。

また、担い手機械等整備支援事業補助金1,000万円は、認定農業者と担い手の機械施設整備に係る補助金でございます。

次に、地産地消の推進に要する経費4,952万8,000円でございます。まず、地産地消推進事業費のうち、非常勤職員報酬750万円は地域おこし協力隊に係る報酬でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、単独補助事業としましては、主なものとして、JAとの連携による農産物商品化支援事業補助金として300万円、地域振興事業団との連携による安芸高田のたから地域産業ブランド化推進事業補助金として175万円をそれぞれ計上しております。

また、産直市販売戦略支援事業補助金75万円は、JAと費用分担して、産直事業の振興を図るもので、内容といたしましては八千代産直市の販売環境向上のための施設整備事業を予定しております。

次に、生産条件整備事業費1,211万2,000円でございます。

野菜生産振興のためのパイプハウス設置等の補助金に420万円、土づくり推進のため市内堆肥センターなどから堆肥を購入された農業者に対する補助金645万円を計上しております。

次の農業技術指導員設置事業は、就農塾等の各種研修会の開催、栽培指導等のJAと連携して取り組んでまいりたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

農業振興施設管理運営費1,552万2,000円は、農業関係施設の保守点検委託料、指定管理料と施設の維持管理に係る経費でございます。

続きまして、畜産振興に要する経費3億2,521万8,000円でございますが、畜産振興事業の主な内訳につきましては、19節の西部家畜診療所運営負担金271万6,000円と有限会社向原農園が整備しますウインドレス鶏舎3棟分の国庫補助事業である強い農業づくり事業補助金3億692万6,000円、和牛・乳牛に係る各種支援事業補助金445万3,000円でございます。和牛改良組合、及び酪農振興会との連携によりまして産地育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、畜産振興施設、次のページをお願いいたします。

畜産振興施設管理運営費1,044万6,000円は、施設の維持管理にかかわる経費と堆肥センターの指定管理料500万円が主なものとなっております。

以上、地域営農課関係の予算概要についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 119ページをお願いいたします。

食肉処理施設運営補助金、運営母体に1,001万4,000円ということで、運営母体という形で言われましたけど、この運営母体はどこになるのかお尋ねいたします。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 食肉処理加工施設の運営母体は、市と民間の団体でありますところでの市と事業団、それから行く行くはJAでありましたり、農業者団体、消費者団体といったところで設置をしてみたいと思いますし、猟友会にもお願いをさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 ということは、まだ確定してないということですか。だんだんだんだん広がっていきますよね。今の答弁では、ちゃんとした補助金の相手先っていうのは、はっきりと明確に言っていただくことはできないんですか。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 すいません。お答えのほう、ちょっと勘違いしておりました。

この運営母体は、ジビエ振興協議会ということで、各種団体とともに組織してみたいと考えておるところでございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 ありがとうございます。

じゃあそのジビエ振興協議会は、いつ設立されて、その目的というか、それがありましたら答弁お願いします。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 現在、各種団体に声をかけて依頼をしておるところでございます。できるだけ早い時期に設立をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 さらにお聞きいたします。
その協議会の目的、内容、この1,000万かけて何をされるのか。実際にお金使うわけですから、その内容について詳しく御説明ください。
- 青原委員長 中村地域営農課長。
- 中村地域営農課長 現在、地域振興事業団で食肉処理施設におきまして、ジビエ肉の処理、あるいは営業・販売というところをしていただいております。その業務をジビエ振興協議会で引き継いでやっていくということを目指しております。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 では、これについては処理、営業・販売などの業務について、ハード面でこの予算を使うことはないということで理解してよろしいんですか。
- 青原委員長 中村地域営農課長。
- 中村地域営農課長 この補助金でハード面ということは考えていないところでございます。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 なかなかまだ漠然とした形なので、聞いても納得のいく回答がいただけないような気がいたしますが。
続けて御質問よろしいでしょうか。
123ページ、強い農業づくり事業補助金ということで、3億から入ります。これ、ウインドレス鶏舎という説明があったと思いますけれども、今安芸高田市内に企業が何社いらっちゃって、養鶏ですね。と思いますが、鶏舎ですから。で、ウインドレス鶏舎、大体こう入れたらもう全部出すというやり方で、養鶏業者はやってらっしゃると思いますけれども、このウインドレス鶏舎に予算が入っているということは、まだウインドレスになってないところも、現状ですね、養鶏場の現状をお答えいただいて、それに対してどこにどういう形でこれがいくのかというのをお答えいただけたらと思います。
- 青原委員長 中村地域営農課長。
- 中村地域営農課長 現在、いわゆる規模の大きな養鶏場は、高宮と向原にございます。高宮は、いわゆる肉、鶏肉を生産される主のところでございます。向原は、いわゆる採卵鶏ということで、卵を採卵される事業者でございます。
そういった中で、今回向原の採卵鶏につきまして、現在も基本的にはどこもウインドレスという形で鶏舎のほうがほかの外部からの侵入がないようにされておるところでございます。その仕方にもさまざまなタイプもございますが、今回入れられる向原農園さんは、2年前にウインドレス鶏舎を導入されました。それと大体同じタイプのものをもう3棟ふやされると。約18万羽ふやされるということでございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員 児玉委員。
117ページの有害鳥獣対策事業費の人材派遣業務委託料ですが、先ほどの説明、ちょっと事業団から引き継いでというようなお話があったか

と思うんですが、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

現在、食肉処理施設での食肉解体、営業・販売を地域振興事業団のほうで行っていただいております。その地域振興事業団から、円滑にそういった技術、ノウハウを引き継いで担い手へ引き継いでいこうというものでございまして、そのために現在ノウハウを持って施設で解体処理、営業・販売をしていただいておりますそのノウハウを事業団から引き継ぐために人材として派遣していただくというものでございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

事業団がやめられる理由ってというのは何なんでしょう。

○青原委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

この事業については、先ほど来説明しておりますように、今平成23年度の試行から現在に至っております。当初、行政、それから捕獲班、地域振興事業団、それぞれ役割分担をしてこの事業を進めていこうということで、捕獲班のほうは捕獲をしていただいて施設に搬入をいただくと、それを受けるのが地域振興事業団2名の職員と、それを支援する方々が何名かいらっしゃいますが、そこで解体処理あるいは販売・営業までこなしていただく。まあ行政のほうは、それをコントロールするというか、3者の事業をですね、予算も含めて行政のほうでいろいろと協議をしていくという役割分担でスタートした経緯がございます。

この間、事業団としてもさまざまな事業に対することがまああって、事業団としてはこの事業をやっていく、これまでの事業としての役目、役割は終わったというふうなことを報告を受けておりまして、そうはいってもこれだけの投資をしてきておりますし、このジビエ事業というのは、やっとな市内の市民の方々にとっても、ジビエの食文化がない中でそういった理解も少しずつ広がってきたのかなということでもありますし、国自体の方向性も、今後は大量のそういった捕獲した個体をですね、何とか活用する方向を向いておるといことも含めて、何とか継続をしていかんやけんということで、今回いろいろ協議をさせてもらう中で、一応事業団とすれば撤退方向で、ただし1年間については、担い手を育成するための人材を派遣をしていただくということになっております。

それを受けて、先ほど説明しましたジビエ振興協議会、任意団体を設立して、行政、捕獲班、それから事業団も含めて、1年間かけてそれを引き継いで、我々とすればその1年間のうちに担い手を育てて、何とかこの任意団体でこの事業を引き継いでいきたいと。

将来的にはその任意団体というか、準民間の事業のほうに移行できればいいということも含めた方向性を探りながらやっていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

そうすると事業団のほうでいえば、いわゆる利益が出なかったという

か、ようなことのとり方でよろしいんかと思うんですが、そのやってもおもしろくない事業といいですかね。そういうことで撤退されるんじゃないかと思うんですが、これを市が引き継いでその辺のいわゆる損益のめどっていうんですか。その辺のほうは立つような計画でおられるのか。そこら少し御説明いただければと思います。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 収支については、この議会のほうでも赤字ということは報告をさせていただいているところでございます。事業団へ委託して、事業、この解体処理を行っていただいておりますが、一定程度の行政としての委託料は支払ってきておりますが、事業団サイドで言えばプロパーの職員を2名つけて、その事業をやっていくということについては、なかなか専任ということにもなりませんし、困難であったということはお聞きしておりますが、今後、これまでも今は食肉とペットフード用に供給いたしておりますが、将来的にはもう少し幅広く活用できるような加工も探っていきたいということで、28年度国の補助事業を導入していこうということであったわけですが、ちょっと時期尚早ということもあって、それからこの解体処理場の形態も29年度から新しくなるということも含めて、ここはもう1回、この事業を見直して、きちっとその解体処理あるいは捕獲から販売までの一貫したジビエ事業についての検証をしながら、収支状況も含めて見直しをかけていく1年にしたいということで、この事業を継続してまいりたいと今考えておるところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

続いて、熊高委員。

○熊高委員 ちょうど同じ質問で手を挙げかけたんですけども、今部長のほうで、ジビエ事業の取り組みについて話をされておりましたが、28年度予算が縮小、縮小としてきて、最終的に今のような状況の中で29年度は振興協議会ですか、そういったものを立ち上げて、今後その取り組みを1年間するということですが、それを踏まえて何を目指していくんかというところを、やはりしっかりとした方向づけがなされて、この1年間の取り組みといたしますか、1年間より短くして28年度に取り組んできた国の事業、そういったものを含めて、再度チャレンジするのかなというようにことも含めてやはり一定の方向というのを早く整理をしていかないと、せっかく28年度取り組んできたことも見えなくなってくるようなこともあるんじゃないかなという気がするんですね。

先般庄原ですかね、そういった取り組みを具体的にするんだということもありますし、産地間競争のようなのがこのジビエの取り組み非常に大きくなってきつつあると思うんですが。ですから、この1,000万を投資して何をつくっていくのかということのところ、どの程度協議をされておるのかということのを再度お聞きしたいと思います。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 この間、さまざまな議論を捕獲班あるいは事業団、あるいは販売して

いただいとる方々とも議論をしてきたところでもあります。この大きなジビエの目的ということについては、この鳥獣害防止の一つの手法として、捕獲する、それから農家みずからが柵をつくって守ると、それから捕獲した個体を活用するという3本柱でこの鳥獣害対策事業ということで位置づけておるところでございます。

先ほど来も説明したように、やっとなジビエに対する市民の広がりというもの、ここにきて、八千代産直のバーガーであったり、あるいは市内での湯治村等での食文化、市内でも30件余りの供給先を確保しておりますので、何とかそのシカであれば年間3,000頭捕獲いただいとるわけでございますので、その中で活用できるものはジビエ肉として活用して、そのことが捕獲意欲につながっていけばいいし、あるいは新たな食文化として食されることで、命をいただくということで、鳥獣害に対する市民の考え方も一定程度理解をいただけるような方向になるのかなということのを思いながら、この事業を推進しておるわけございまして、その辺の加工、あるいは将来の民間への譲渡も含めて、この1年間その辺のところをしっかりと議論、協議しながら、検証してまいりたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

考え方としては理解はするんですが、それを具体的にどうするかというところが、なかなか足踏みもしていたというのが実態だと思いますけども。いわゆる捕獲から加工、そして販売といういわゆる第6次産業化ですね、これも一つの。そういったことの中で、例えば地域おこし協力隊もかかわっておりますけども、まあ地域おこし協力隊というのは3年間の期間で起業まで持って行けるという手厚い予算がつくわけですね。そういった中で人材育成というのをしっかりしていくということも含めて、やはり取り組みというのをしっかりしていければ、先が見えてくるのかなという気はするんですが。その辺がもう少しうまく使えてないのかなという気がするんで。

要は、人材育成ということが一番大事だと思いますし、これまで事業団が育成してきた人材を一定程度こっちへ協力いただくというような報告があったかと思いますが。その方を中心に、そういった地域おこし協力隊等をしっかりとかかわらせていくということで、2年、3年先が見えてくるような、そういう仕組みづくりをしないと、なかなか起業とかそういった一つの事業としての形というのはつくりにくいのかなという気がするんですね。

まあ、利益というのはなかなか厳しいということですから、だからこそ3年間当たりしっかり補助をもらいながら事業体としての形をつくっていく。そういった取り組みを考えていただきたいなという気がしますので、その辺も含めて、今後の課題としてこの1年間と言わず、早く取り組みの成果を出していただきたいというふうな思いをしておりますの

で、これは答弁要りませんので、しっかりと取り組みをしていただきたいということを希望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

自分も同じことになるんですが、一つ聞くのがこの人材派遣業務委託料750万で、何頭ぐらいまで対応できるのか。今まで約3,500頭で、1割の350あたりの対応だったんですが、この委託料でMAXが捕獲がいいぐあいにできたらとしたら、何頭ぐらいまで対応できるのか、お伺いします。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

解体処理を主に行っていただくというよりも、その解体処理をするノウハウ、それから営業販売のノウハウ、そういったものをしっかりと伝授していただきたいというふうに考えておるところでございます。

昨年度、今年度と200頭以上の解体をしていただいておりますが、非常にその解体処理、営業・販売というところで事業団のスタッフには非常に無理をしていただいておりますというような状況もございますので、その辺の解消も含めて、ノウハウをしっかりと伝授していただくという今年度の基本のところを事業を推進していきたいと考えておるところです。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

ですから、その引き継ぎながらも、結局は引き継いでこの人数で処理していくわけですね。こう。あとはどれぐらいが対応できるのかというのをちょっと聞いておきたい。

○青原委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

今年度の実質熟練者が2人でやっていただいております。そういうことになりますと、1人の方にやっていただいて、伝授していただくということになりますと、3分の1とか、そういったところが一つの目安になるかもしれませんが、捕獲した個体を入れていただくというところも今後しっかりと推進していただかないといけないところだというふうに思っております。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

要は熟練者が今引き継ぐ処理ですね、MAXでどれぐらい対応できるのかというところですね。

○青原委員長

数値はわかりませんか。

稲田地域営農課農地利用係長。

○稲田地域営農課農地利用係長

すいません。先ほどの質問についてなんですが、今年度当初目標で300頭考えておりました、事業団のほう、いろいろ捕獲班のほうにお願いする形で、目標の300に達するような状況になってます。ただ、いろいろ頼み込んでやっとなる部分というのが、やっぱり捕獲というのが主で、捕獲した個体というのが全て食用に向くような個体ではありません。一番いいのが頭を打って体に損傷のない状態がいいんですが、結局まき狩

り等でやっとする場合、どうしても胴体を撃たれます。胴体を撃たれた分については、ほぼ食用に回せないという状況で、お願いして取っていただいとるという部分が、何とか食用に回るとるという形になっております。

この食用が主なのか、捕獲が主なのかと言えば、やっぱり農家の被害軽減のために捕獲というのが主にならざるを得ない。その中で何頭かでも、食用に回せるという形で、協力していただいて、その意識が捕獲班の方にも少しずつは芽生えていただいて、なんとか食用に回せる部分を回していただいとるというのが実情という形になります。

次年度についても、やっぱり300頭ぐらいを目標にやらせていただければというふうには思っております。

以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

なかなか思った答弁が来なかったんですが。要は、300頭いうたら、また前年度と同じ、売り上げで言えば400万から500万、ペットも踏まえて、そういう計画のままいったら、先ほど同僚議員からあったように今後は食肉処理施設運営の件でジビエ振興協議会で検討されることになるんだろうと思うんですけど、まずは今のこの費用で今300が限界だったら、まあ売り上げも変わらんですよね。単純に言うたら3倍にせんにゃ、採算合わんわけですから。ことしがまず、じゃあ600頭、最終的には900頭やっていかにゃ、単純計算ですよ。300頭余りの処理で440、450万いうことは、900頭ぐらい対応しないと、1,200、1,300万の採算に合わせないといけないですよ。じゃけえそこの900頭がこの人数でMAX最悪対応できるのかと。それには今言われたように、捕獲の際の問題点は別でまた考えにゃいけないんですけど、この人数でそこまで対応できるのかというのを今伺っとるんです。対応できないということになったら、またうわに業務委託料は上がっていくわけですよ。

でまあ今自分が聞きたいのはMAX本当に300頭、捕獲の点から考えると300頭なんかもしれないんですが、実際捕獲がもしできたら、この人数で何頭まで処理ができるのかいうのを聞いとるんです。

○青原委員長

稲田地域営農課農地利用係長。

○稲田地域営農課農地利用係長

今の300頭なんですが、300頭のその全てが食用に回せる部分じゃなく、ペット用も含まれてます。そこの300頭の部分が食用に回せるのが率がふえると、収入もふえるという形になります。今のこのお金の中の人件費部分としては主になる人が1人から2人。補助員的なのが2、3人という形で考えております。

それが人材的にはまだはっきりこの人というのは見つけきれないところがあるんですが、そういった体制をとることによって、頭数的には処理は可能だと思います。あとは、その個体の部分をどういうふうに食用に回せるのをふやしていくかというのが課題であるかなというふうに思ってます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

125ページの畜産振興施設管理運営費の委託料でございますが、指定管理料として、美土里、甲田の堆肥センターですね。まあこれまでのような形で委託をしとりますが、高宮自立して県製肥ですかね、ここが運営してくれてるという感じですが。この辺もおいおいに自立をしていくという形にも持っていく必要があるんだと思いますが。とりわけ堆肥の質は、上がってきたということも含めて、一定の成果が出ておりますが、今後の考え方をどのように持っていくのか。

とりわけ堆肥がキャベツ団地等の対応で不足ぎみになってきるということで、担当者あたりは非常に努力をして、その対応をどうするかということ、取り組んでおられるというのは実態は聞かせていただいておりますが、市としての大きな方向というのは示して何年かでそういった方向に一致するということがないと、担当者の皆様非常にその都度その都度物事の取り決め変わってくるという方向では、なかなか取り組んだ成果というのが評価されてこないということにもなろうと思っております。大きな流れとしてこの堆肥センター全体と、安芸高田市の耕種農家との関係、こういったものをどうするかということ踏まえて、この堆肥センターというのをどのように考えていかれるのか。この方向というのを少しお聞きしたいと思います。

○青原委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

堆肥センターの今後の方向性ということでございますが、現在は3つの堆肥センター、美土里、高宮、甲田、主には水稻に対する粗堆肥ということでございます。一部高宮で島しょ部の果樹に対する県肥堆肥というのを製造・販売しておりますが。ここにきて、先ほどありましたように、高宮のキャベツ団地、大型団地等の造成に絡んで、農家からの引き合いでバーク堆肥ということが必要とされてきております。そういうことも含めて、バーク堆肥、土づくりということもバーク堆肥ということでもありますので、今まで主に粗堆肥をつくっておったのが、なかなか粗堆肥も水稻の価格の下落でなかなか農家が使いつらいということもあって、これからは水稻もですが、野菜等へのそういったニーズが高まっていくだろうということも含めて、そういった方向性を見きわめていく必要があるだろうと考えております。

そういう方向性を出すことによって、ニーズに合った良質な堆肥をつくって、循環型の農業を推進していくというのが、この堆肥センターの役割だというふうに思っておりますので、そういった方向性を整理しながら、行く行くは指定管理料がなくても、十分必要とされる堆肥の販売によって自立できる方向を見出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長
○熊高委員

熊高委員。

もう少し具体的にどんなふうにしていくのかというのが見えるようにしていかないと、さっきも言いましたように、担当者レベル、あるいはその取り組みをしていく事業者も含めて、なかなか取り組みが具体化していかないのかなという気がしています。

先ほどキャベツ団地、これからまだ2期、3期とありますけども、そこらの関係でもう少し大型の畜産農家、畜産業者ですか、ここらも参入してくるということで、そのし尿の量がふえてくるということもありますよね。そういったことも含めて、2年先、3年先に堆肥センターの規模も含めて、どんなふうにするのかというのは考えておられるとは思いますが、やはりこの時点である程度の方向性というのは示した上で、こうするんだということを含めて、堆肥センターあたりに協力体制をつくっていくということが必要じゃないかと思うんですね。

パークという話もありましたが、後ほど農林水産課との関係が出てきますけども、パークそのものが今使った肥料というのは、東広島のほうから来とるんですね。それは耕種農家の希望ですから、いたし方ないということもありますし、ただ地元でそういう堆肥センターがあって、そこが使えないという状況でやむなく外部から来とることですから、いわゆる経済を循環させてこう、あるいは人口増していこう、若者定住していこう、雇用対策をしていこう、ということと、その方向が少しずれてきておると思うんですね。そういう意味では、ですから、パークそのものも投入して美土里の堆肥センターを良質な堆肥にしようという取り組みを担当者、一生懸命頑張ってくれておるようですが、そのパークそのものも芸北から入ってくるという状況なんですよ。

ですから、そういう仕組みを根本的に変えていかないと、本来目的とする地域の中で経済回して人口ふやしていくということに、ある意味つながっていかんのかなという危惧を持ってるわけですね。ですから、そういうところをしっかりと協議検討されて出していくべきじゃないかという。この時点で出せないで2年先ではまたそういうキャベツ団地等の堆肥等が不足してくるという可能性もあるんですね。そういったことも含めてしっかりと体制づくりをするという年にするべきじゃないかなと思うんですが、そこら辺は大きな方向としてでいいですから、今年度ですっきり取り組みの方向を検討するんだというふうなことを確認をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長
○清水産業振興部長

清水産業振興部長。

今御指摘いただいたように、当然原山団地の次の鍋石の団地においては新たな堆肥センターの建設が必須にはなってきております。その新たな堆肥センターの規模感も含めて、現在鋭意関係機関等協議をさせていただいておりますが、そのキャベツあるいはほかな長ネギ等の含めて、実務者にどれだけのパーク堆肥が必要かということについても、現

在そこに参入いただく担い手等とも協議をさせていただいておる段階でございます。そこらを十分協議しながら、方向性あるいは新たな堆肥センターの規模感等々も早急に議論をして決めていく必要があるんだろうというふうに認識しておりますので、御指摘いただきましたように、早急にそこら辺の規模感あるいは必要量も含めて議論をしていきたいというふうに思います。

ただ、なかなかおが粉についても昔のように市内でおが粉を供給できるような施設も余り稼働しておりませんし、バークの材料にしてもなかなか市内でこう簡単に手に入るような仕組みというのがなかなか見えてきておりません。そういった原材料をどうしても市外から供給して、それを原材料にして牛ふん堆肥とまぜてバーク堆肥、あるいは竹チップ堆肥等も製造していく必要があるかと思っておりますので、その辺の納入先も含めて、早急に議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

よろしくというふうに終わりたかったんですけども、おが粉が入りにくいという話をされましたけども、これについてはもう数年前からその仕組みづくりをすべきだろうと、仕組みづくりのヒントはあったわけですよ。まあ森林組合等の高宮の工場にもそういった施設もありましたし、あとは供給をするという体制を、木材をそれは森林組合と連携してやるということですが、里山づくりなんかはその一つの取り組みのもとにはなっておりますが、やはり山に手を入れないと、そういうものも自給自足できないですね。これは、農林水産課のほうにまた近づいていくので、これ以上の議論はしませんが、それはもう既に数年前からの課題として出てきたことなんで、今さらおが粉も入りませんからと言われたんじゃあ、ちょっとどうなんかなという気がするんで、一言申し上げて終わります。

○青原委員長

答弁はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

119ページですか。これ、きょう今すぐデータはないよと言われればそれでいいんですけども、後からでも示していただきたいことがあります。

狩猟資格後継者育成補助金なんですけれども、これ36万というのと、大体5名ぐらいの予定にしてあるのかなというふうにも思っていますが、この制度が始まって、今日までの各年度における狩猟免許を取った数、男女別、ないしは追跡調査されてその方が銃の所持のみに終わってはいないか、あるいはそれが有害鳥獣駆除班員としてどこまで機能しているか、こういう状況がもしわかるものがあれば、後からでもいいんですが、一覧表を提示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

ありますか。

稲田地域営農課農地利用係長。

○稲田地域営農課農地利用係長 先ほどの質問なのですが、現在22年から始めて、27人の方が第1種の狩猟免許を取られております。そのうち、ちょっとこの名前を見て判断しとるんで、はっきりしたことは言えないんですが、8人の方が現在捕獲班のほうに登録していただいております。

以上です。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 後からでいいですから、ちょっと整理したものを一覧表で出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 資料請求しますか。皆さん。よろしいですか。

ほいじゃあ、後ほどでいいですから資料を提出してください。

ほかに。

山根委員。

○山根委員 再度戻して申しわけないんですけども、有害鳥獣対策の実施というので、8ページに載ってますけれども、本当に有害鳥獣、大変農産物に被害が大きいものでございまして、特にこの安芸高田市は、その戸数も多いということですのでしっかりと対策をして、方向性を定めてやらなきゃいけないと思います。担当課もそれわかってらっしゃると思いますが、今ここで事業費として挙がっているのは、地域営農課だからかもしれませんが、獲るということ、捕獲してそれをジビエ等加工するという。ある意味、他の自治体では捕獲ではなく、来ないように里山の整備とかそういうところにも力を入れているところがございまして。そういう面では、そういう講習会、農産物についてもこういうものをつくって、余り来ないように農産物としましょうというような動きもあると聞いておりますけれども、そちらのほうの方向性として考えられていることがありますでしょうか。産業振興部としてですね。この地域営農課だけではなくて、全体の中で方向性を捕獲処理だけではなくて、いろいろ方向性考えてらっしゃるかどうかをお伺いいたします。

○青原委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 おっしゃるとおり、有害鳥獣を近づけないという行動というののも一つの非常に重要なことだというふうに思っております。私、先ほど部長申しました農家みずからが守るという中には、防護柵の設置によるものもございまして、餌となるものを置かない。ばらまかないとか。できるだけ近寄らせない、そういったこともございまして。年に1回の現在もそういった部分での講習会もしておりますし、県のモデル事業として地域を定めて、そういったことをやって検証のほうもさせていただいております。効果が上がることにつきましては、そういったことを啓発で努めてまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 8ページにですね、有害鳥獣対策の実施というので挙がったので、地域営農課で聞かせていただきました。またその方向性の中で、それが

モデル事業ということについては、地域営農課じゃなくて、違うんですか。ここで聞いてよかったのか。

予算は挙がってきてるところ見受けられなかったの、お示ししていただければと思います。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 予算のほうですね、有害鳥獣対策事業ということでは挙げておりませんが、例えば農林水産課で言えば、広島森づくり事業の里山林整備事業というので、家の裏山の里山を整備して、そういった有害鳥獣が近づきにくい環境をつくっていくということも含めて、広く言えば有害鳥獣対策であろうというふうに思います。そこセットで防護柵を張っていく。あるいは先ほど中村課長が説明しましたように、地域全体でそういった有害鳥獣が近寄りやすい地域をつくっていくという意味で、そこらを総括的に事業を行っていただいとる集落もたくさんございます。そこらを包括した部分で、広く言えば有害鳥獣対策事業費ということで、とらえてもいいんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

ここで10時半まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。

五島農林水産課長。

○五島農林水産課長 それでは、農林水産課にかかります、平成29年度当初予算について御説明を申し上げます。

まず歳入でございます。

14、15ページをお願いいたします。

14ページの下段となります。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金562万6,000円は、15ページ、1節農業費分担金30万1,000円と、17ページの上段の2節林業費分担金532万5,000円でございます。林業費分担金は、治山事業分担金で、今年度予定をしております小規模崩壊地復旧事業箇所、3カ所にかかる地元負担金でございます。負担金率は25%でございます。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、5目農林水産業使用料23万7,000円のうち、農林水産課に係るものは、17ページ2節道路使用料9万

7,000円は、農道林道の占用料でございます。

22、23ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金1,935万1,000円のうち、農林水産課に係りますものは、23ページ、1節総務管理費補助金、上から4行目地籍調査事業費612万6,000円でございます。美土里町本郷地区で実施する地籍調査に係る補助金でございます。補助率75%でございます。

24、25ページをお願いします。

同じく15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、7億554万3,000円のうち、農林水産課に係りますものは、25ページの中段、2節林業費補助金8,260万2,000円の内訳は、治山事業費補助金1,065万円。これは小規模崩壊地復旧事業に係る補助金でございます。

森林活性化資金利子補給補助金70万円は、過去実施しました分収林整備事業の借入金の償還利子に対する補助金でございます。

造林事業補助金153万8,000円は、市が分収契約を結んでいる分収林の整備に対する補助金でございます。補助率40%でございます。

ひろしまの森づくり事業費補助金2,071万5,000円は、里山の整備や放置された人工林の整備に対する補助金でございます。

道整備交付金事業費補助金4,899万9,000円は、林道入江戸島線開設に係る補助金でございます。補助率65%でございます。

続きまして、歳出でございます。

68、69ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、13目地籍調査費1,000万6,000円は、13節委託料922万2,000円は、昨年に引き続き、美土里町本郷地区字夫婦岩・石遊・石舟・箸ヶ平地区の地籍調査測量費527万8,000円と、平成28年度に採択となった加賀朗地区と新たに川平地区の一筆調査委託料289万円でございます。また、地籍調査事業費の錯誤により、法務局地図修正業務委託料100万円でございます。

124、125ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費1億1,129万6,000円は、125ページ説明欄、農村整備に要する経費3,303万9,000円の主なものは、農村整備総務管理費218万1,000円、19節負担金補助及び交付金、土地改良事業償還金、これは向原町の団体営事業5カ所の償還助成補助金207万3,000円でございます。

土地改良区等運営事業費3,085万8,000円。同じく19節負担金補助及び交付金、これは土地改良区補助金として、安芸高田市土地改良協議会へ719万2,000円と現在県営事業で行われております原山土地改良区へ600万円、また来年度から解消されます鍋石地区にかかります羽佐竹土地改良区への補助金300万円の計1,619万2,000円、及び県営事業で実施された吉田向原地区の土地改良事業償還助成金1,466万6,000円でございます。

次に、農業用施設の維持管理に要する経費2,452万2,000円の主なもの

は、農道維持管理費142万8,000円、11節需用費、光熱水費53万8,000円、これは川根原山農道の防犯灯、中馬農道のトンネルの照明電気料となっております。

127ページをお願いいたします。

水利施設等維持管理費1,060万円は、簸川、山崎かん排にかかります光熱水費717万2,000円、13節委託料325万1,000円は、施設管理料と電気保安業務委託料でございます。

公園等維持管理費99万4,000円は、農林水産課で管理しております農村公園等の維持管理に係る費用でございます。

続きまして、農業用施設等維持活動支援事業費1,150万円は、受益者みずからが実施する農地・農業用施設等の維持修繕に対しての19節補助金でございます。

土地改良事業に要する経費5,373万5,000円の主なものは、圃場整備事業費5,204万7,000円の19節5,000万円は、県営事業で実施しております原山地区負担金4,575万円と、来年度より実施されます鍋石地区の負担金425万円でございます。

農道整備事業費50万円は、未登記農道の整備のための委託料でございます。

水利施設整備費の118万8,000円は、今年度実施しております福原取水樋門改修工事の拠出金でございます。

128、129ページをお願いいたします。6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費3,176万4,000円は、129ページ説明欄、林業総務管理費690万6,000円の1節報酬は地域おこし隊の報酬でございます。13節委託料230万円は、山林境界が不明確となる中、今後実施する造林事業を円滑に行うため、事前に隣地境界の明確化を行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、広島県森林協会、広島県みどり推進機構等への会費でございます。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費1億6,471万3,000円は、129ページ説明欄、林業普及振興事業に要する経費2,233万4,000円の主なものは、林業振興施設管理運営費139万8,000円、13節委託料、生活環境保全林管理委託料と農業振興施設に要する経費でございます。

ひろしまの森づくり事業、2,093万6,000円は、131ページをお願いいたします。

131ページ説明欄、13節委託料139万円と19節負担金補助及び交付金1,856万円でございます。先ほど申しましたように、本事業は広島の県民税を活用し、県産材利用対策業務を行う委託料と放置された人工林の整備や里山林を行う交付金でございます。

造林事業に要する経費349万円は、分収造林事業、12節役務費手数料、分収林の森林国営保険料122万7,000円と市と分収契約を結んでいる分収林の整備に要する13節226万3,000円でございます。

続きまして、林道整備に要する経費1億3,888万9,000円は、林道維持費、13節市管理林道の除草委託料474万1,000円と林道新設改良費1億3,300万円でございます。林道入江戸島線にかかります13節委託料250万円と、15節工事請負費1億3,000万円でございます。

次に、6款農林水産業費、2項林業費、3目治山事業費2,324万9,000円は、133ページ説明欄、治山事業に要する経費、これは小規模崩壊地復旧事業に要する経費でございます。平成29年度要望しております山腹工2カ所、溪間工1カ所に要する経費でございます。

内訳といたしましては、133ページ説明欄、13節委託料150万円、及び15節工事請負費2,130万円でございます。

6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費150万3,000円は、133ページ説明欄、水産業に要する経費150万3,000円でございます。水産業総務管理費、19節負担金及び交付金107万6,000円は水産業関係団体等への補助金、負担金でございます。

以上で、農林水産課に係ります平成29年度当初予算の説明を終わります。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
山根委員。

○山根委員　　127ページに、農業用施設等維持活動支援事業費の中で補助費が農地・農業用施設関係補助金ということで1,150万円挙がっています。この内容についてお伺いいたします。

○青原委員長　　五島農林水産課長。

○五島農林水産課長　　水路ですね、農業用排水路、農地、ポンプ場、その他農業関係の維持修繕にかかります費用の最大45%、上限50万円を限度として、事業者、個人、団体のほうへ補助をしております。

○青原委員長　　よろしいですか。

山根委員。

○山根委員　　わかりました。

続けて、131ページ、先ほども有害鳥獣のところでお聞きいたしました。そのときに農林水産課のほうで森林整備等のほうで捕獲処理以外の形で有害鳥獣対策を進めていると、県からのモデル事業もやっているということでしたが、その整備、特に有害鳥獣対策としての効果が上がる整備と、それから内容、効果が出ているかどうか。そこについてお尋ねいたします。

○青原委員長　　五島農林水産課長。

○五島農林水産課長　　129ページのひろしまの森づくり事業のほうになります。ひろしまの森づくり事業は、先ほど言いましたように、人工林の整備、里山林の整備等、内容でございます。里山林整備の中に、有害鳥獣対策のバッファゾーンの整備というものも含まれております。これは、山林境界から奥行30メートルまでの間の間伐ということで、バッファゾーンをつくることが可能となっております。この事業、今年度28年度で2期10年が終わっ

たところでございます。この事業につきまして、で、来年度から3期目が広島県3期目の事業として始まってきます。

1期目当初につきましては、結構バッファゾーンの要望等多かったわけでございますけども、現在は里山林整備のほうが多くなってございます。効果としてはバッファゾーンの効果が薄れてきているのは事実でございますけども、先ほども地域営農課のところでも御質問ありましたように、里山林整備含めて竹林繁茂に対しても竹チップ等導入をさせていただいて、堆肥等をつくるということになっております。これにつきまして、地域営農課だけで竹チップ堆肥、チップをつくる、堆肥をつくるだけの竹チップを生産することはちょっと無理だと考えております。今後につきましては、農林水産課といたしましても、このひろしまの森づくり事業を地元に対して啓発していく中で、竹チップもつくっていただきながら、ひいては有害鳥獣のバッファゾーン、というふうに打っていきたいと思っております。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 バッファゾーン整備が竹チップ堆肥のほうまで、全部連携というか、関連してることでもあると思うんですけど。今回3期目に向けての予算ということで、1期目要望が多かったが、2期目は地域的にどこをモデル事業の対象とされていたのかと、要望が多かったところにこのバッファゾーン整備をして、どれぐらいの、まあ効果というのが目に数値にあげるとするのは難しいかと思っておりますけれども、わかる範囲でお聞かせください。

○青原委員長 五島農林水産課長。

○五島農林水産課長 すいません。ちょっと森づくりのほうでモデルというのはちょっとないんであれなんですけども、また有害鳥獣に対して言われるように、目に見えてどうのこうのっていうのは非常に難しいところがあるかと思えます。当然、柵をされたときもそうなんですけども、そこに出なくなったら、隣の地域に出てくるということがありますので、一概にバッファゾーン、その地域はなくなったけど、隣の地域が多くなったとか、というふうなところで考えますと、その地域はいいけども、隣の地域は多くなったというような格好になっているかと思えます。

申しわけございません。

○青原委員長 五島農林水産課長。

○五島農林水産課長 場所のほうでございますが。すいません。

ちょっと今資料持ち合わせておりませんので、整理をさせて提出させていただきたいと思えます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

○兼村商工観光課長

兼村商工観光課長。

おはようございます。

それでは、商工観光課に係る予算について、予算書に基づき、主な項目につきまして説明いたします。

歳入でございますが、予算書17ページ、説明欄、下段をごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目商工使用料55万円は、八千代町「いこいの森」琵琶ヶ池キャンプ場使用に係るものでございます。

次に、35ページ中段、20款諸収入、商工関係雑入12万1,000円は、庁舎正面に設置しておりますシティナビタの設置負担金12万円とその他コピー代等の1,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

予算書67ページ下段、説明欄をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費のうち、外郭団体等運営指導事業費として、1億2,120万6,000円を計上しております。主な経費といたしましては、13節委託料、一般業務に関する委託料として各種計画策定業務委託料600万円、これは観光施設修繕等計画策定を予定しております。また、観光施設経営診断業務として500万円を計上しております。

この観光施設修繕等計画策定は、安芸高田市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の整理を行うに当たり、今後の維持管理経費の算出を行う修繕計画等の策定委託でございます。観光振興施設経営診断業務は、施設がどの程度の経済効果をもたらしているか、経営状態は健全な状態であるかなどの経営診断業務を行います。先ほどの施設修繕計画と経営診断業務により得られた資料をもとに第三者委員会を設置し、今後の経費と効果等を総合的に勘案して、施設のあり方について検討を行ってまいりたいと思っております。

指定管理料1億909万9,000円は、たかみや湯の森、神楽門前湯治村などの指定管理施設の委託料でございます。

続きまして、予算書132ページ下段をごらんください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費として、5,914万1,000円を計上しております。そのうち、133ページ、商工業振興事業費として、2,447万6,000円を計上しております。主な経費といたしましては、19節負担金補助及び交付金の安芸高田市商工会への補助金2,058万7,000円でございます。

続きまして、135ページ上段、商工業振興施設管理運営費として、315万9,000円を計上しております。主たる経費は、高宮町パストラル、向原町レポート、八千代町フォルテ等の商業振興施設の管理経費でございます。

続きまして、企業立地推進事業費として、3,150万6,000円を計上しております。主たる経費は、8節報償費の奨励金2,250万円です。これは、

新規雇用奨励金や償却資産等の奨励金を計上させていただいております。

13節委託料は、一般業務に関する委託料として、高校生がみずからの将来像を具体的にとらえ、高校生と市内企業を結び、市内就労を促す高校生キャリア育成業務委託料216万円を計上いたしております。

19節負担金補助及び交付金として637万4,000円。この主なものは、サテライトオフィス等誘致事業助成金350万と起業支援事業助成金260万円を計上しております。

続きまして、3目観光振興に要する経費として、7,388万円を計上しております。そのうち、観光振興事業費として6,221万8,000円、主たる経費といたしましては、地域おこし協力隊の報酬等として、1節非常勤職員の500万円です。平成29年度は3年目を迎える協力隊員1名と、その引き継ぎを含め、主に田んぼアート運営主体の構築や地域資源を活用した商品開発、販路拡大に関する企画業務などを担っていただくため、新規に協力隊員1名を予定しているため、2名分の予算といたしております。

137ページをお願いいたします。

13節の一般業務に関する委託料として725万円を計上しております。この内容は、神楽工房整備委託料として50万円、田んぼアート整備事業委託料として225万円、神楽上演事業委託料として200万円、特産品等販売強化事業委託料250万円です。

神楽工房整備委託料は、安芸高田市内で笛や面など神楽関係の小道具等が全てをそろえる環境をつくっていきたいと思っております。このため、平成29年度は出店事業者の選定等を進め、事業者の意見を反映した工房の設計等を行うための委託料でございます。

田んぼアート整備事業委託料は、水田をキャンパスに見立てて、古代米や鑑賞用米などの稲で、巨大な絵を描いていくもので、来訪者数の増加や、農村の特徴を生かした歴史文化の発信などを目的としております。平成29年度は、運営主体組織を立ち上げ、具現化に向けていく所存であります。委託料は絵柄の撮影や用地の測量設計等に係る実施計画の策定委託料でございます。

神楽上演事業委託料は、神楽日程表の作成や神楽定期公演上映の委託料でございます。

特産品等販売強化事業委託料は、市内の事業者の商品を掲載した安芸高田市商品カタログを製作し、市内の商品を自由に組み合わせて注文していただける環境をつくるための委託料でございます。

19節の負担金補助及び交付金として、4,547万4,000円。この主なものは、県観光連盟の観光キャンペーン事業実行委員会負担金108万2,000円。花火大会実行委員委員会補助金580万円。ふるさと応援の会支援事業補助金580万円。観光協会運営支援事業補助金1,377万円、大都市プロモーション補助金800万円などでございます。

続きまして、観光振興施設管理運営費として、1,166万2,000円を計上しております。主たる経費は郡山公園やほととぎす遊園などの施設の管

理運営費でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員 67ページの観光施設経営診断業務委託料の件ですが、これ観光施設ということですが、指定管理もされてるこのたかみや湯の森とか神楽門前湯治村とか、そういったところも経営診断のほうもやられるということによろしいのでしょうか。

○青原委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 児玉委員の御質疑にお答えをいたします。

観光施設経営診断業務は、湯治村、湯の森、エコミュージアム川根、土師ダム周辺施設を予定しております。この中身は、各観光施設のうち経済に及ぼす効果の検証として施設管理者から売り上げのみではなく、仕入れをどこから行っているか。雇用者も詳細情報等の資料を提出していただき、直接的な経済効果や間接的な効果がどの程度あるのかの資料作成を行ってまいりたいと思っております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 それはとてもすばらしいと思いますね。ぜひやっていただきたいと思うんですが。ちなみに、今まで神楽の東京公演、前回いただいた資料では、市の補助金が600万円ぐらいとお聞きしとるんですが、6年間でいうとざっとで3,600万になりますけど、これ6年間で実際に詳しくはこういったところで調べないとわからないかもしれませんが、地元への効果ですね、6年間で。ざっとどのように思われてるか。もし定量的にわかれば、説明をお願いしたいと思うんですが。

○青原委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 今年度、産業建設常任委員会のほうに、地域経済にもたらす効果、これは大都市圏のプロモーションだけではなくて、未来創造事業等を含めてどの程度の地域経済効果があったのかという部分について報告をさせていただきました。これ、各施設ごとについてという部分ではなかなか地域経済波及効果の部分はなかなか難しいかと思っておりますので、今回各施設ごとに観光振興施設の経営診断業務を行って、じゃあどの程度実際に地域にもたらす、経済効果ではどの程度あったのかというところについて、効果検証行ってまいりたいと考えております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 神楽関係ですから、特に湯治村ですね。湯治村に係る効果っていうか、その辺は具体的にはつかまれておりませんか。

○青原委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 神楽門前湯治村があそこにあることによって与える地域経済波及効果は、約2億円ぐらいは、単年度ですよ。単年度で約2億円。これは仕入れや雇用、地元の人を雇用している経済効果、等々を含めまして2億円ぐらいの地域経済効果があるものと把握しております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 お尋ねしたかったのは、神楽甲子園や、いわゆる神楽の東京公演をやって、その結果として湯治村に対して、今の東京公演なり神楽甲子園がどういうメリットを与えてるか。その辺はというぐあいにお考えになっておられますか。

○青原委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 神楽甲子園や東京公演をしたことによって、湯治村がどの程度のメリットがあるかという御質疑ですけれども、まずは、大都市プロモーションを行うことによって、関東圏域からいわゆる泊まりの客がふえている、いわゆる観光客がふえているという状況もあると思っております。

神楽甲子園につきましては、直接に湯治村に与える経済効果っていうのは、なかなか難しいと思っておりますけれども、これは民泊の部分がありますので、直接にはそんなにはないんじゃないかとは思っておりますが、ただ神楽甲子園はそこが神楽門前湯治村の神楽ドームがいわゆる神楽をやる子どもたちによって聖地であるというイメージを持たれて舞っておられます。これは高校生の子たちに聞いた答えなんですけれども、そういう精神的な意味での効果はあるんじゃないかと考えております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 何が言いたいかという、その神楽甲子園なり、いわゆる東京公演なりやって、神楽見に来られる方がふえる。そうすると当然施設の売り上げっていうのは、やらないとやってるんじゃ、やったほうが上がってるんだらうと思うんですね。そういった意味で考えますと、神楽湯治村の損益で考えると、当然プラスが出てこないとおかしくなるわけですよ。プラス効果が出て、いわゆる湯治村の商業をしてるようなものですから、そこの効果が出てこないと困る。

そうすると、効果が出ているんなら、損益上出てくるわけですから、この指定管理料が毎年同じということではなくて、指定管理料の見直しなんかも必要んじゃないんでしょうか。そこらは、どう考えられておられますか。

○青原委員長 兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長 神楽門前湯治村の実際の収支でございますけれども、これは平成27年度の決算でございますと、細かい数字、売上高が5億8,200万円あります。売上原価が2億6,200万円。売り上げの利益が3億1,987万円あります。販売費、一般管理費で3億4,776万1,000円あります。これらを差し引くと、営業損益が2,788万円の赤ということになります。これからまだ営業外利益でありますとか、営業外費用等々を差し引きまして、純損失が1,850万2,000円ございます。

先ほど委員御指摘のように、売り上げが、人が来れば売り上げが上がるとるんじゃないかと。で、それによって指定管理料下げていけるんじゃないかという御指摘でございますけれども、確かにそういう売り上

げの面もあろうかとは思いますが、指定管理料の算出の根拠は、公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の定めるところにより、管理者から提出された管理運営に係る計画書を選定委員会において総合的に審査をした上で、平成29年度の指定管理料を計上いたしております。そういうことで、実際には赤だけれども、赤の分は指定管理料を上げるんかっというわけには、なかなか市の財政の部分からもありまして、なかなかございません。なかなかそこについては難しいと考えております。ので御理解をいただければと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 単年度だけ見るとそうかもしれませんけども、実際にこれ6年間続けておられるわけですね。そうするといつも説明があるのは、いわゆる安芸高田市に観光に来られる方がふえたんじゃないんかというお話があって、特に神楽ということになると湯治村へ訪れる方が多いんだろということになりますと、湯治村の効果が出ないと、いわゆる東京公演は何だったのかと。いわゆる神楽甲子園は何なのかということにはなりませんか。そういうような見方ができるんじゃないんかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○青原委員長 山平産業振興部特命担当部長。

○山平産業振興部特命担当部長 ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。神楽門前湯治村、いわゆる未来創造事業に着手する前と平成27年度の数値を比較いたしますと、約1万人の観光客数が1万人ふえておるというデータをとっております。また、観光消費額に見ますと、1,400万円程度の観光消費額の増加を見ております。なお、先ほどから課長のほうが御説明しておりますが、これまで5カ年にわたる神楽を活用したまちおこし、これの取り組みについて検証をさせていただきました。この検証の内容につきましては全員協議会のほうでも御報告させていただいておりますが、経済効果の推計として、地域経済の循環額が3.6億円。それから地域経済に波及を及ぼした額が12.8億円。さらに広告換算額5.6億円というような数値をもって御報告をさせていただいております。

なお、やはりこういう数値もありますけども、一番大事などいいますか、考えていかななくてはいけないのは、この間のこの取り組みによって安芸高田市を全国へPRをしていっておると。できましたというところまではいかないかもわかりませんが、知名度を向上させていっておるといことについては評価をさせていただきたいというふうに思っております。

また、神楽団の関係者、よく市長のほうからも言われますけども、約安芸高田市人口の1割にのぼろうかと思えます。というのは、神楽団の団員、それからその家族、それから子供団員、その家族、さらに神楽団のOB等々を見積もっていけば3千人、そうしたところの生きがいの創造にもつながっておりますし、ふるさとを大切に思う、誇りに思うということは、市民のほうにも波及効果としてあるんじゃないかなというふ

うに思っております。とりわけ神楽甲子園につきましては、我がふるさとの伝統芸能を自信と誇りを持って継承していつておるわけです。全国へ向けてPRをすることによって、ますます自分たちの誇りというものを自覚しながら、これも神楽を続けたいということで、市内に残るということで定住の促進にもつながっておるというふうにも思っております。

こうしたこともございますし、さらにはいつも申し上げておりますけれども、ふるさと応援の会、これの活動にもこれはつながっております、ふるさと応援の会の皆さんの協力もいただく中でもございますが、全国へ向けてのPRとして市内への定住、あるいは観光誘客ということにもつながってくるという状況でございます。

実際、東京公演もこの間5回行ってまいりましたが、昨年。企業のほうへもいろいろとPRをさせていただく中で、本年は昨年に比べて6社増、金額にすれば50万円ということでございますけれども、広島県のいわゆる3大企業ほか、メジャーな企業もこの取り組みに御理解をいただき、一緒に推し進めておるという状況でございます。

以上で終わります。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

まあ全体の効果っていうのはおっしゃるとおり、理解はしとるんです。問題は、湯治村の商業を一生懸命やっとするのに、湯治村の効果がでてないというのが非常に不思議に思うわけですよ。その辺はこれから先ほどおっしゃった経営診断というところで、またはっきりするんかもしませんが、そこを一つ期待しておきたいと思えます。言いたかったのはそういうことだということですよ。

それからもう1点、135ページの市内高校生職場訪問事業助成金というのがあるんですが、これは安芸高田市の吉田高校、向原高校の子どもがどうしても地元就職してくれないと、これふやしていかないと、定住人口増につながっていかんということで、大事な事業であろうと思うんですが、少なくとも昨年及びことしぐらいの人数ですね。どれぐらい地元就職されておるのか、把握されておれば説明をしていただきたいと思えます。

○青原委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

吉田高校と向原高校の平成27年からの安芸高田市内に就職された人数でございますけれども、合わせて19名でございます。これは卒業生数が吉田高校が137名のうち15名の方が安芸高田市内に就職され、向原高校50名の卒業生のうち4名の方が安芸高田市内に就職されているというぐあいに把握しております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

今の児玉議員の質疑の中にあつた内容の再確認ということになります。観光施設経営診断業務委託料ということで、個々の企業を診断するというのが前提なんでしょうけれども、ある意味いろいろ横のつながりと

というのは当然なければいけない、それぞれ組織だと思っんですね。団体だと思っんですね。そこらのことも含めて企業診断されるのかどうかというのを1点お伺いしたいと思っいます。

○青原委員長
○兼村商工観光課長

兼村商工観光課長。
委員御指摘のように、各施設ごとの当然連携しあいながら、経営を行ってられるものと判断してあります。そこら辺も含めて、経営診断業務のほう行ってまいりたいと思っいてあります。

○青原委員長
○熊高委員

熊高委員。
情報発信が大事なそれぞれ事業なんっです。ですから、各施設の情報共有、あるいは共同の情報発信、これは観光協会等も連携して当然やられておると思っいますが、横断的にやっぱり連携というのが少し少ないのかなと。それによっていわゆるスケールメリットも含めて、企業診断をされるべきじゃないかなという気がするんっです。こういう形で共有することによって、経営にもプラスになるんだというようなところもせっかくやられるんなら視点を持たれるほうがいいのかなという気がするんっですが、その辺を改めてお聞きしたいと思っいます。

○青原委員長
○兼村商工観光課長

兼村商工観光課長。
御指摘ありがとうございます。そういうような視点でっすね、まずこの経営診断業務は先ほどからも申し上げてありますように、各売り上げだけじゃなくて仕入れ等々の詳細情報について提出していただいて資料作成を行っていくということではあります、御指摘いただいたような視点で、今後の経営をどうしていくのかという視点も当然大事になろうかと思っいます。そこにつきましては、商工観光課といたしましても各施設ごとにそれぞれ指導なり、助言なりを行わさせていただいてるところではあります、そういうような視点に立って、さらに助言等を進めてまいりたいと思っいてありますので、よろしくお願っいます。

○青原委員長
○熊高委員

熊高委員。
今年度から具体的に動き出す道の駅の取り組みも含めて、大きな連携、あるいは関係ができてくると思っんで、そういった視点も含めて単体の経営診断に終わらず、やはり安芸高田市のそういう指定管理施設の連携というのをやるべきじゃないかなという気がするんっです。

先般教育委員会のところでも、サッカー公園あるいは運動公園あるいはプール、そういったものの施設を事業団が指定管理を受けてますけども、やはりスケールメリットというんっですかね。そういったものの施設、事業団が受けてますから、一体にして受ける方がむしろ効率的な事業計画になり、そういったものをできるんじゃないかなという気がしておるんで、そういった視点をしっかり持たれるべきじゃないかなと思っんでっす。

まあ、たかみや湯の森、門前湯治村、当然温泉施設でっすし、そこらが競合するということじゃなしに、総合的な効果が生まれるようなものにする。あるいは高田インターチェンジの道の駅、これあたりは非常に地

域になくなくてはならない存在になってきておると思うんですね。そういったものをどういうふうに波及効果を出していくかということも含めた、ただ数字だけの視点じゃなくて、そういったものも経営診断の中に入れていただく、エコミュージアムにしても地域の核になって福祉にもかかわってくということもありますでしょうし、あるいは土師ダム周辺の施設、これ八千代開発公社が廃止になって、その関係も含めていろんな事業が一体化して初めて動いた年だと思うんですが、そこらも含めて今後どのようにスケールメリットが生まれてくるのかという数字的なものも当然出てくるとは思います、そういったものをどのようにしていくのか。とりわけ今28年度で一体化した土師ダム周辺の施設、このあたりはどのようにスケールメリットを負っていかせていくのか。そういうようなところはどのように視点を持っておられるかお聞きしたいと思います。

○青原委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

御指摘ありがとうございます。

そうですね。特に土師ダム周辺管理施設につきましては、平成28年度から全体を管理していただいております。ここにつきましては、この前も総務の委員会の際にでも、少し御質疑がありましたけれども、今現在はそれまで蓄積のあった、蓄積や経験のあった公社職員をH F Sで再雇用されて効率的な運用をされていると判断しております。

今後につきましても、先ほどからもありますが、経営診断業務の中でスケールメリットを生かした効率的な具体的にどのような管理運営方法をするのかというところも含めて、十分検討してまいりたいと考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

もう一点、神楽という視点で、いろいろ取り組みがその担当課としてあるんですけども。Y o u T u b e ですかね、神楽の動画っていうのは、島根も含めてあらゆる動画があるんですね。うちの孫も神楽を習っておりますけども、非常に好きで、動画をどこのがどうだとか、非常に高いレベルで見ているのを1日 i P a d 渡しとったら電池がなくなるまで見るぐらい見るんですけども。やっぱりそういう情報というのが市長もおっしゃるように神楽というアクセスで安芸高田市というのも出てきますし、神楽団のここも出てきますし、そういったものをここらの連携の中にどのように組み込んでいくかということも非常に大事だと思うんですね。そのアクセス数っていうのは、物すごい、やっとな私もそういうインターネット関係が少しずつ使えるようになったんで、見てたら本当に切りがないぐらい時間が必要なんですけども。そういうアクセスというものをこの施設あたりも、どうつなげていくんかというのは大きな今後の取り組みのポイントになると思うんですがね。その辺の認識というのは、どのように思っておられますか。

○青原委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

委員御指摘のように、インターネットの関係で神楽も含めていろいろ

動画等も見ておられるのは事実でございます。今後のインターネットをどのように経営の中に取り組みでいくのかという点での御質疑であろうかと思えますけれども。

今現在も湯の森さんや、湯治村さん、もちろん湯治村も含めてホームページを立ち上げて管理運営されておられます。それをさらにもっと今度は、先ほど委員御指摘があったように、動画を載せて、具体的に言えば、例えば土師ダムで言えば桜の情報を毎日アップしてやっていくとか、いろいろな方法があるかと思えますけれども、まずはインターネット、ホームページでの情報発信も大事ではございますが、今現在も担当課として考えているのが、SNSでの情報発信も非常に重要じゃないかと考えておまして、そこら辺もさらに取り組んでおられる施設も取り組んでおられない施設もございまして、SNSについては、いろいろ差がありますけれども、そこらへんも含めて、今後助言、指導してまいりたいと考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

しっかりとした取り組みを希望します。

もう1点137ページの委託料の田んぼアート整備事業委託料、新しく出てきた事業ですけれども、以前からやればやればという話が出てきたんですが、なかなかきっかけがなかったんですが、まさか市が主体的に取り組むということになるとは私は思ってませんでしたけれども。これは、いろいろ費用もかかるようなんですけれども、継続することが大事だと思うんですよ。そういった取り組み主体をこれから立ち上げていくんだということですが、今後どのようにこれを継続していく考えでこれを立ち上げていくのかということをお聞きしたいと思います。

○青原委員長

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

田んぼアートですけれども、まずこの中身をもう少し説明させていただきたいと思えます。

この田んぼアートは、絵柄のデザインを毎年変えていくことによる魅力を生かしての長期継続性、近隣では例のない規模で開催することによる新たなランドマークとしての話題性などにより、安芸高田市の新たなエリアアイデンティティの構築ができるものと考えております。

観光エリアとしての歴史性も積み重ねもない本市が、観光エリアとして成長していける鍵は、神楽や毛利元就などの地域資源を生かした取り組みももちろんではございますけれども、新たな需要をみずから創造することも必要と考えております。人がつながる田園都市あきたかたとして、農村の特徴を生かし、歴史、文化の発信を田んぼアートの絵柄により行えば、来訪者の増加や周遊性の促進もさらに図れるものと思ひ、来年度から田んぼアート整備事業を始めたいと考えております。

来年度につきましては、候補地の選定と運営主体の設立準備、実施計画等を策定したいと思っております。

規模としては約1ヘクタールの規模を考えております。

安芸高田市で開催する田んぼアートの来訪者数のことも少し触れさせていただきますと、来訪者数も先進地である青森県田舎館村が年間約30万人の観光客数がありますけれども、今回考えている規模は約1ヘクタールであり、70アールの規模で開催された長野県松本市で田んぼアートの来訪者数は約10万人ございましたので、まずはこの10万人規模を目標に取り組んでまいりたいと思います。

今後の予定というところも御質疑の中であったかと思えますけれども、今後については、まずは平成29年度中に用地の選定、交渉、運営主体の設立の準備、または用地の測量設計などを行い、平成30年度には組織の設立とインフラなどの整備を行い、平成31年度から事業開始を行いたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

私はことしからやるんかと思って期待しとったんですが、まあ1ヘクタールいうたら規模も大きいですし、場所によってまあ視覚的な、上から見る場所がないとだめでしょうし、あるいは時期が私は当初稲穂がよう出るのかなと思ったら、葉っぱそのものの色などで、開催時期というのが結構時期的には早いんですね。で、何をアートにするかということによってもお客さんが全然違うでしょうし、サンフレッチェになるのか、カーブになるのか、あるいは神楽になるのか、いろんな視点が出てくると思うんで、その辺のやっぱり調査をこのようにされるなら、時期あるいはその年のどういうんですかね、人気になる可能性のあるものを該当すればお客さんは多いでしょうし、非常にタイミングとタイトルによっては大きな効果が出る可能性もありますけども、失敗したら逆に大きな取り組みが小さくなるのかなという気がするんで。まあそこらのことを考えておられるんでしょうけども、しっかりと取り組みを今年度準備していただきたいというふうに思います。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

135ページの企業立地推進事業費で、サテライトオフィス誘致事業助成金と起業支援事業助成金ですね。これの去年度とか、対応件数等があれば教えていただきたいと思います。

○青原委員長

黒田商工観光課企業誘致・商工振興係長。

○黒田商工観光課企業誘致・商工振興係長

企業立地、サテライトオフィス等誘致事業と起業支援事業の実績と今後の見通しでございますけれども、まず28年度の実績といたしまして、起業支援事業につきましては、1件ございました。こちらの方は、もともと吉田町出身ということで、美容業のほうを開業されております。若者の流出抑制につながったのではないかとというふうに考えております。

また、新年度の見込みでございますけれども、現在御相談を受けている方が2名いらっしゃいます。1名につきましては、飲食店の経営を考え

ておられますし、もう1名につきましては、こちらも飲食店でございますけれども、Iターンということで、安芸高田市内で開業を考えておられるということでございます。

また、サテライトオフィスの誘致事業でございますけれども、平成28年度につきましては、残念ながら実績がございませんでした。本市がサテライトオフィスを進める上で、課題と考えておりますのが、やはりサテライトオフィスを誘致される企業の方は、やはり物件ですよ。物件の情報、賃貸料が幾らなのか、幾らぐらいの事務所が貸し出しに出ているのかというのが大切な情報で考えると、なっているというふうに考えております。そういった物件情報を出せなかったのが28年度の実績につながらなかった要因と考えておりますので、29年度につきましては空き家とか民間のそういった事務所等の情報を把握いたしまして、広島県、あるいはふるさと応援の会の協力をいただきまして、物件情報を出していただけるように取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 起業支援のほうはぼちぼち動きがあるようでいいことなんですが、サテライトオフィスの件ですが、まあ自分も最終的になって総務委員会で視察も行ったんですが、そのころはやりといたしますか、視察もしょっちゅう職員さんと一緒に行つとるわけですが。あれからもう4年以上たつとるんですね。で、まあ市長もサテライトオフィス誘致、クラウドソーシング、今度はテレワークということで、人口減、結果残すという中で、まああと先ほど同僚議員からの質疑で答弁では、まあふるさと応援の会の話もたくさん出るんですが、今も答弁があったんですが、予算ですね。ふるさと応援の会の支援をほかの課でやつとるんですかね。580万がついてまして、まあ今回こういう大都市プロモーションとかいろいろなところで予算つけてまして、先ほど児玉委員からも話があったように、湯治村で結果を出すのか、まあ全体的な波及の経済効果はわかるんですが、自分としてはいろんな予算つけて、やられるんはいいんですが、基本的にはもう施政方針もいいし、これらの予算つけるときもあくまで一番大きな目的というのは定住促進っていつも書いてあるんですね。もうここで一番結果出してもらわないと、先ほど児玉委員が言うのも、じゃあ神楽の分だったら湯治村に出すのか。観光消費額が上がって、民間の平均給与が上げるのを前の250万ちょっとだと思っと思うんですが、これが300万広島市ぐらいまで上げるのか。企業誘致で結果出すのか。していかないと最後結局市長が述べられとる人口減抑制が達成できんのですよね。そのために予算をいろんなことにつけてやられとると思うんですよ。そこらの結果をそこに出すいう意識はどこに持ってつとるんか、ちょっとその辺を伺います。

○青原委員長 山平産業振興部特命担当部長。

- 山平産業振興部特命担当部長 それぞれのところで、いろんな企業誘致、あるいは観光振興、そのほかいろいろと取り組んでおりますが、やはりその一番先にあるものは、定住人口の増加ということであるというふうに認識しております。
- 以上です。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 では、伺います。こういう事業統括してどれだけ人口減に結果が出たのか、答弁をお願いします。
- 青原委員長 竹本副市长。
- 竹本副市长 確かに、個々の事業で今現在どれだけ人がふえたどうかというのは、確かにここで答弁するだけの資料を持ち合わせておりません。
- ただ、議員さんもこの前のリーサスの統計資料を見ていただいても、一定の効果が社会増、社会減の人口動態が安芸高田市の中でどのように動いていたか。この最近、社会減の状況がかなり減り、社会増の状況に変動してきてる。そういった全体の動きは今この間にいろんな取り組みの中で出てきている効果が上がってるんじゃないかというふうには理解してもらいたい。ただ、今後についての実数実態の根拠にはならないことは御理解いただきたいと思えます。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 まあ、今副市长が大方答弁しちゃったけど、まあそれで結構だと。今結果こういうことやって、社会減がとまってきよるんだと。はっきり答弁してもらえればええんです。だから、こういう予算づけが効果出とるんですよいうて、言うてもらえればいいんですけど、そこで答弁がないと、何のためかがわからんので。そこを自分としてはですね、今回サテライトオフィスは、特に固定して名前挙げてますので。0件は大変寂しい話なので、しっかりここは結果出してもらいたいと。最後は、副市长さっき答弁していただいた。社会増見てくださいと。確実に今ふえとるんですよというような答弁が最終的にやっぱり持っていけるように、各担当課でそれぞれの事業でこういう結果が出て、最後はそこにいっとるんだと言うてもらえれば、我々もある程度納得できますので。ぜひそういう視点を持ってやっていただきたいと思えます。
- 終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。
- 沢田農業委員会事務局長。
- 沢田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会における平成29年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。
- まず最初に歳入でございますが、24ページ、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金6億2,294万1,000円のうち、説明欄の上から3段目に、農業委員会費補助金851万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出について、予算書の114ページ、115ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、農業委員会の運営に要する経費として、2,065万円を計上しております。このうち、1節の委員等報酬として1,746万円、これは12名の農業委員、35名の農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

それから、7節賃金として84万8,000円を計上いたしておりますが、これは臨時職員の賃金でございます。

農業委員会の予算の主なものについては、以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉井委員。

○玉井委員 農業委員さんと推進委員さんにこのたびから分かれていくと思いますが、その成果といいますか、効果といいますか、苦情とか、12名になったことによって、どのようなよさとか、それとか困ったこととかあったかどうかをお聞かせ願います。

○青原委員長 沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長 農業委員さんが35名から12名になったことで、今はまだ困ったことというのは感じておりません。推進委員さんが35名になりましたが、毎年8月を中心に利用状況調査といて、安芸高田市内を回っていただくんですが、新しい農地利用最適化推進委員さんは、29年度が初めてになりますので、これからどのように困ったこととか、いいことがあってというのは、これから今年度わかってくる。29年度になって出てくると思っております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 先般、産業建設常任委員会と広報委員の皆さんとお話をする機会があって、非常に有意義な機会をいただいたというふうに思っておりますし、我々が知らない農業委員さんの考え方、あるいは私たち委員の考え方もある程度伝わったのかなということで、今度広報が出るんだと思いますけども。12名に減ったことによって、まとまりというのはある意味よくなると思っておりますし、農業委員さんの本来の目的、仕事というのは当然あると思うんですが、やはりこの間の話聞きましてそれぞれ農業に具体的に携わった方の意見というのは非常に重いものがあったんですね。ですから、今後農業委員会として、安芸高田市の農業委員会として、どのような方向を目指していくのか、というような議論をされておるんだと思いますけども、その辺について少し伺いたいと思います。

○青原委員長 沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長 どのような方向、農業、まあ農業委員会としては農地を守っていくというのが大きな使命なんですけど、やはり農業というのは安芸高田市を支える基盤の産業になってまいりますので、やはり住んでいる方、農業者の方々が生きがいを持って農業に携わっていける。まあ大型農家の方も、兼業農家の方も、皆さんそれぞれが農業をやっていてよかったというふうに、またそれが活性化にもつながっていくような農業になっていけばいいというふうに考えております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ざっくりとした質問で申しわけなかったんですけども、先般の話の中でも農地の取得をするときに、最低限の面積という議論もありましたけども、他市とは違う条件でということ、一定の認識をそれぞれ共有はしたと思うんですが、人口減対策にもそこらはつながっていくということで、非常に大きなポイントだということ、産建の委員長もおっしゃっていましたが、そういったこと一つとっても、やはりいろんな視点を皆さんが共有していくということを含めて、もっともっとこの間のような形で、あらゆる意見を聞く場を持っていただく。さらには、それぞれの先ほど局長おっしゃったように、大規模農家の課題、あるいは兼業農家の課題、あるいは新しく取り組む農業に取り組む若い人とのこと、有機農業をやりたいんだというようなことで、じゃあ堆肥はどうするんかというのは、あらゆるところにつながっていきますんで、そこらをしっかりと議論できるような、あるいはある程度答えを出せるような農業委員会にまた新しい体制になったんで、いければなという気がするんですが。まあそこらをさらに御意見を持っておられればお伺いしたいと思います。

○青原委員長 沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長 まず、先般の意見交換会、農業委員さんの広報委員さんもととても有意義であったというふうに感じておられますので、これを今回だけではなくって、また次回何回か続けていきたいというふうな意見も聞いておりますので、またそちらのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどのどのように考えていくかということなんですけど、農業委員さん、12名中7名が認定農業者の方でありますし、農業をされて、農業のことを詳しく知っていらっしゃる方なので、これからの農業どういうふうにあるべきかということ、農業委員さん12名でしっかりと議論していただきながら、またいろんな角度からの御意見もいただきながら、進めていきたいと考えております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体にかかる質疑を行います。

す。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、建設部・公営企業部の審査を行います。
要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、建設部の平成29年度予算について、御説明をいたします。
建設部では、平成29年度管理課、住宅政策課、建設課、すぐやる課、上下水道課の5課と施設として清流園を、また兼務組織として公営企業部の水道課を所管してまいります。なお、公営企業部安芸高田市水道事業の予算につきましては、別冊の予算書にて御説明をいたします。

それでは、予算資料の3ページをお願いいたします。

主な事業の概要について御説明をいたします。

ナンバー1の移住・定住の促進の上から7段目、8段目でございますが、住宅政策課で進めます空き家対策事業、子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業、住宅新築や空き家購入の補助金を計上しております。また、新たに空き家の活用促進のため、仲介業者さんへの補助と空き家バンク登録者への補助制度を設けております。

続いて、その下のナンバー2、生活インフラの整備・維持でございますが、5段目となります。建設課で進めております東広島高田道路推進事業費、その下、建設課とすぐやる課で進める広島県から移譲された県道維持管理・改良事業費及び主要な市道の改良事業費として、勝田根之谷線ほか15路線を計上しております。

次に、上下水道課では、特別会計において下水道の長寿命化、浄化槽と施設整備事業費を計上しております。

続いて5ページをお願いいたします。

下ほどの公共施設・インフラ施設の安全の確保では、6段目になります、すぐやる課で進めております通学路安全対策・市道機能強化事業では、通学路の安全対策事業と老朽化した市道の舗装修繕費用を計上しております。

次に7ページをお願いいたします。

上段になります。ナンバー16、地域の魅力づくりの推進の4段目でございますが、重点項目道の駅整備事業につきましては、現在基本計画等

の策定と用地取得に向けて、市全体でプロジェクトチームを結成し、事業を進めておりますが、地域産業の活性化、情報発信、観光の拠点として、国道54号沿線に道の駅を整備する予算として、建設課において、基本詳細設計費、及び用地補償費を計上しております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、各課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 初めに、管理課の予算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長 それでは、平成29年度管理課所管の主な事業の歳入歳出について、御説明をいたします。

まず歳入の主なものでございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目土木使用料、1節道路使用料として、電柱等の道路占用料353万4,000円を計上しております。

続きまして、20、21ページの中段をお願いをいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金の説明欄、社会資本整備総合交付金の2億7,320万3,000円のうち、管理課所管分の建築物土砂災害対策改修促進補助金として37万9,000円の計上をしております。

続きまして、24、25ページの中段をお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5項土木費県補助金の説明欄、建築物土砂災害対策改修促進補助金の18万9,000円は、国の補助金の2分の1の県補助として計上をしております。

同じく25ページの下段の説明欄、河川委託金は、河川清掃に係る県からの委託金90万円を計上しております。

34、35ページをお願いをいたします。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入、3節雑入の説明欄の中段、建設管理関係雑入につきましては、国排水樋門30カ所の管理委託料280万円、県排水樋門11カ所の管理委託料として65万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

54、55ページをお願いをいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄下段のJR線対策事業費701万5,000円は、JR芸備線、三江線の4つの駅舎の維持管理経費でございます。主なものとしては、プラットハウス次ページをお願いいたします。プラットハウスの維持管理費、甲立駅甲迎館及び吉田口駅プラットハウスの指定管理料でございます。

同じページの市営駐車場管理事業費113万9,000円の主なものは、JR向原駅、吉田口駅、甲立駅駐車場の指定管理料、並びに高宮高速バス停、美土里高速バス停にあります駐車場の維持管理経費でございます。

次に、138、139ページをお願いをいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄中段の土木総務

管理費177万8,000円の主なものは、広島県土木協会、期成同盟会などの負担金でございます。

同じく139ページの説明欄下段の入札工事検査管理費99万8,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。

主なものは契約システムの保守料、定期印刷システム導入費用負担金でございます。

同じページの下段をお願いをいたします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の説明欄の道路橋梁総務管理費1,138万7,000円につきましては、報酬として建設部全体の登記事務を担当する登記事務嘱託員1名分の213万6,000円と、市道の道路照明に係る電気代312万円、及び除雪車の修繕料として172万9,000円。

次のページをお願いいたします。

道路改良に伴う道路台帳の整備、市道登記測量に係る委託料、あわせて270万円をそれぞれ計上しております。また、生活道舗装補助金の50万円が主なものでございます。

146、147ページの中段をお願いをいたします。

3項河川費、1目河川総務費の説明欄の河川総務管理費1,370万3,000円の主なものでございますが、国排水樋門30カ所、県排水樋門11カ所の樋門操作員の方々報酬として345万円、また、県河川、大通院砂防公園の管理費などに河川清掃業務に係る委託料として346万6,000円。甲田地区水辺の学校の東屋、時計台の設計費として50万円を計上しております。

また、工事請負費として、先ほど東屋時計台の設置費用として545万1,000円を、また補助金として土師ダム湖畔の桜の手入れを行っております桜守プロジェクトに対して30万円の補助金をそれぞれ計上しております。

次のページの中段をお願いをいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費は、都市計画基礎調査負担金が主なものでございます。

以上で、管理課所管の平成29年度当初予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の予算について説明を求めます。

行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長 それでは、住宅政策課が所管いたします、平成29年度歳入歳出予算について予算書の右側説明欄により、御説明をいたします。

最初に、歳入予算の概要についてでございます。

予算書の16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料のうち、17ページの下段及び19ページの上段にかけてでございますが、2節の住宅使用料、これは市営住宅使用料並び

に市有住宅の使用料、共益費、駐車場使用料として1億2,517万3,000円を見込んでおります。

21ページをお願いします。

14款国庫支出金のうち、中段、2節住宅費補助金、これは住宅関連事業にかかわる社会資本整備総合交付金2,458万4,000円のうち、760万5,000円を見込んでおります。

31ページをお願いします。

18款繰入金のうち、上段1節定住対策支援基金繰入金、これは定住促進団地購入補助金の100万円、子育て・婚活住宅新築補助金367万5,000等、定住対策補助金に充当するため、467万5,000円を見込んでおります。

次に、歳出予算の概要についてでございます。

55ページをお願いいたします。

2款総務費、6目基金管理費のうち、上段25節積立金、これは市有住宅管理運営基金として市有郡山・常友・甲田住宅について、将来予測される大規模改修等に備えるため、3,197万1,000円を基金に積み立てるものでございます。

次に、148から149ページをお願いいたします。

右側説明欄の中段以降になりますが、公営住宅の管理に要する経費の1目住宅管理費は、人件費を除く市営住宅の管理に要する経費として、1,790万2,000円を計上しております。

主な内容としましては、11節需用費634万3,000円のうち、市営住宅の修繕料として550万円、13節委託料320万3,000円のうち一般業務に関する委託料251万1,000円。

151ページをお願いします。

15節、工事請負費600万円は、春日住宅の屋根改修工事等に要する経費でございます。

同じく、2目市有住宅管理費は、市有住宅の管理に要する経費で3,418万6,000円を計上しております。

主な内容は、13節委託料、市有住宅の指定管理に要する経費として2,800万円、15節工事請負費200万円は市有甲田住宅受水槽取りかえ工事に要する経費でございます。

同じく下段3目住宅建設費は、公営住宅の建設に要する経費で4,532万1,000円を計上しております。

主な内容は、1節報酬、非常勤職員報酬は、昨年引き続き地域おこし協力隊1名と空き家活用等専門スタッフ2名の雇用にかかわる非常勤職員の報酬677万2,000円。

153ページをお願いします。

13節委託料は、空き家解体補助金の対象の有無を判定する老朽度判定業務及び空き家所有者特定業務に要する委託料150万円、甲田緑ヶ丘住宅水洗化工事設計委託料130万円。

15節工事請負費は昨年からの継続工事であります八千代殿前住宅の水

洗化工事に要する経費1,000万円。

19節負担金補助及び交付金、補助費2,397万円は、定住促進や地域経済の活性化を目的とした子育て・婚活住宅新築補助金、定住団地購入補助金625万円。

空き家対策に関する支援として、空き家の購入、改修及び解体補助金1,055万円。

また、今年度新たな制度として計上しております、空き家バンク登録奨励金250万円は、空き家バンクの充実及び所有者への適正な管理や活用を促進するため、所有者が空き家バンクに登録し、成約に至った場合、登録者に対して補助金を交付するものでございます。

また、空き家仲介補助金375万円は、空き家バンクに登録されている物件を仲介し、成約に至った場合、仲介した不動産業者へ補助金を交付するものでございます。

以上で、住宅政策課が所管します、歳入歳出予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の予算について説明を求めます。

蔵城建設課長。

○蔵城建設課長 それでは、建設課が所管します予算の概要について、説明させていただきます。

まず歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

中段にあります、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、説明欄の社会資本整備総合交付金2億7,320万3,000円のうち、建設課に係るものが、1億3,326万円でございます。市道改良事業の、市道勝田根之谷線ほか3路線に対する交付金でございます。

続きまして、その下、道整備交付金1,900万円につきましては、林道入江・戸島線新設改良事業に合わせて実施する吉田側の市道道越多治比田線の改良事業に対する交付金でございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

下段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億8,134万円のうち、建設課に係るものが5,004万円でございます。広島県から権限移譲されております、一般県道中北川根線、船木上福田線、2路線の改良に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の140ページ、141ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄9段目の地域高規格道路対策費でございますが、東広島高田道路、向原・吉田間の事業推進費として、850万5,000円を計上しております。

主なものとしまして、15節工事請負費800万円は、吉田側の下流排水路対策工事費でございます。

次に、その下説明欄の国道沿線活性化事業費でございます。道の駅整備事業として4億2,386万2,000円を計上しております。これは、安芸高田市の重要な幹線道路であります国道54号に道路利用者の休憩機能、道路観光等の情報発信機能、地域連携機能、観光周遊促進機能、防災機能をあわせ持つ道の駅を国土交通省と一体で整備する費用でございます。

道の駅の整備事業につきましては、昨年8月全員協議会で報告しました基本構想をもとに、現在プロジェクト会議において基本計画の作成並びに国土交通省と連携し、用地測量、境界確認、建物調査等を実施しております。

なお、基本計画案につきましては、3月17日に委員の皆さんにお示しをする予定でございます。

主なものとしまして、13節委託料3,500万円は、プロポーザル方式による基本詳細設計業務、17節公有財産購入費1億7,600万円は、基本構想でお示しをしております区域の20筆、約7,100㎡の土地の購入費、22節補償補填及び賠償金2億1,200万円は、10棟の建物、工作物の移転補償費を計上しております。

続きまして、144、145ページをお願いいたします。

上段の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。県委託県道及び市道をあわせた道路の新設及び改良に要する経費として、4億5,064万8,000円を計上しております。

説明欄の県委託県道改良事業費5,944万8,000円は、一般県道中北川根線と船木上福田線に係る事業費でございます。

主なものとしまして、15節工事請負費5,300万円は、2路線の工事費、22節補償補填及び賠償金300万円は、一般県道中北川根線の井戸の移転補償費を計上しております。

次に、市道改良事業費3億8,020万円は、国の交付金事業としまして、市道勝田根之谷線、市道宮之城南田線の可愛橋、市道東沖原線の中学校橋、小学校西原支線、市道道越多治比田線の5路線の整備、また地方単独道路整備事業として、市道高地長屋線、市道勢違築地線、市道割石2号線、市道柳原線、市道本郷線、市道上小原陰地線、市道新屋郷常楽寺線、市道一本木小山線、市道市場宮之城線、市道沖原小原線、市道池之内線の11路線にかかる整備費用を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料1,850万円は路線にかかる測量設計委託料、15節工事請負費1億6,600万円は10路線にかかる工事費、17節公有財産購入費4,950万円は4路線にかかる土地購入費、22節補償補填及び賠償金1億4,550万円は6路線に係る家屋工作物電柱等の移転費でございます。

次に、その下、県営事業負担事業費1,100万円につきましては、広島県が実施します県単独事業費の道路改良4カ所、急傾斜地事業1カ所に係

る市の負担分でございます。

続きまして、146、147ページをお願いいたします。

下段の3項河川費、4目河川改良費でございますが、河川改良事業費として750万円を計上しております。主なものとしまして、八千代町の氾濫河川の南合川改修に係る工事費でございます。

以上で、建設課に係る予算の概要説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、すぐやる課の予算について説明を求めます。

重永すぐやる課長。

○重永すぐやる課長 それでは、すぐやる課が所管いたします予算の概要について、御説明をいたします。

まず、歳入でございますが、予算書の20ページ、21ページをごらんください。

上段にあります、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧国庫負担金でございますが、説明欄の現年災害復旧事業費負担金は、存目の1,000円でございます。過年度災害復旧事業費負担金は、平成28年度災害の精算施越分の386万3,000円でございます。

次に、中段にあります、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金は、説明欄の社会資本整備総合交付金2億7,320万3,000円のうち、すぐやる課に係るものが1億3,994万3,000円でございます。市道の除雪業務、市道の舗装補修工事、通学路危険箇所対策工事、橋梁点検業務、橋梁補修工事が主なものでございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

下段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億8,134万円のうち、すぐやる課に係るものが1億3,130万円で、権限移譲された県道の維持管理費に対する委託金でございます。

その下、3節砂防費委託金120万円は、県委託急傾斜地崩壊対策施設の維持管理に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の60ページ、61ページの上段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費でございますが、交通安全対策整備事業費として、622万6,000円を計上しております。

142、143ページをお願いいたします。

当該ページの上段でございますが、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございますが、市道の実延長805キロ、路線数1,180路線と県委託県道の20路線、延長138キロをあわせた道路維持に要する費用として2億5,201万6,000円を計上しております。このうち、市道道路維持費といたしまして1億4,975万1,000円計上しております。

主なものといたしましては、13節8,448万5,000円でございますが、市道の除草・除雪の業務委託料、及び年間を通して路線等の維持管理を行う委託料でございます。

15節工事請負費5,065万円のうち、3,400万円は、国庫補助事業として、市道の舗装補修工事・本庁及び5支所の6町の要求した舗装の修繕を行うものでございます。あわせて通学路危険対策工事を実施するものでございます。また、維持修繕工事費1,665万円は、市道の老朽した路肩補修、側溝補修等の道路維持修繕工事に充てるものでございます。

次に、その下でございますが、県委託県道道路維持費として、1億226万5,000円計上しております。

主なものといたしましては、13節委託料の8,930万円は、県委託県道路線維持委託料でございます。路面補修、側溝清掃、道路照明修繕、道路植栽管理及び除草・除雪等の業務委託料でございます。

次に、144、145ページをお願いいたします。

下段でございます。

4目橋梁維持費1億8,370万円を計上しております。

主なものといたしまして、13節6,240万円は、国庫補助事業の橋梁老朽化対策としまして、橋梁補修工事の調査設計4橋、並びに116橋の橋梁定期点検業務委託料でございます。

次に、15節工事費1億2,080万円、このうち、1億2,040万円は、同じく国庫補助事業の橋梁老朽化対策工事でございます。主な橋梁としましては、八千代町の市道土井歩道橋、吉田町の市道相生沖田線の多治比川にかかる内道橋、ほか12橋に係る補修工事でございます。

次に、146、147ページの中段でございます。3項河川費、2目河川維持費、15節工事請負費として、71万2,000円計上しております。

次に、そのすぐ下の、3目砂防費125万3,000円でございますが、県委託急傾斜地崩壊対策事業費として移譲されております2施設の維持修繕に係る費用で、主に13節委託料118万円を除草業務として計上しております。

次に、198、199ページの下段をお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、13節委託料、15節工事請負費、それぞれ存目の1,000円を計上しております。

以上で、すぐやる課の予算について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の予算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、上下水道課が所管します、平成29年度予算のうち、下水道

関係に係る予算について御説明をいたします。

まず歳入について御説明いたします。

17ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、13款使用料及び手数料、下から9行目のし尿処理施設使用料791万1,000円は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の、施設使用料でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

下の8行目から6行目の2節清掃手数料6,645万2,000円は、し尿処理にかかる手数料でございます。

次に、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、上から2行目、浄化槽整備事業過疎償還費補助金243万5,000円には、借入れをしております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

続いて、歳出について御説明をいたします。

111ページをお願いいたします。

下から2行目、し尿処理事業費6,767万1,000円は、13節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料6,663万1,000円が主なもので、し尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、113ページ、説明欄の清流園管理運営事業費1億4,230万6,000円は、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費でございます。

主なものといたしまして、11節需用費の5,545万1,000円でございますが、消耗品は処理の過程で使用する薬品代などで2,257万円、燃料費は、炭化肥料を生産する過程で使用する重油代など912万円、光熱水費は電気代などで2,240万8,000円でございます。

13節委託料は4,203万3,000円でございますが、主なものは、清流園の施設管理委託料の3,754万7,000円でございます。

15節工事請負費の4,277万9,000円は各設備のメンテナンス補修や消耗品の交換等を予定しております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長

続いて、説明を求めます。

高藤上下水道課特命担当課長。

○高藤上下水道課特命担当課長

それでは、上下水道課業務のうち、水道関係業務にかかわる予算について、御説明をいたします。

予算書の108、109ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項、4目環境衛生費の説明欄の下から2行目になります。飲用水供給施設整備事業費、19節負担金補助及び交付金、次ページに移りまして、飲用水供給施設整備補助金280万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金、1件当たり限度額70万円で4件を見込んでおります。

次に、水道事業会計事業費、19節負担金補助及び交付金3億4,808万3,000円、水道事業会計補助金は、旧簡易水道事業、飲料水供給事業に

ついて、これまで繰り出し金として支出していたものを地方公営企業法のルールにより、補助金として支出するものでございます。

24節投資及び出資金9,420万円は、旧簡易水道事業の建設事業への充当分を出資金とするものでございます。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了します。これより、建設部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。山根委員。

○山根委員 すいません。なかなか考えがまとまらなくて、そのときに質問できなかったんですが。

住宅政策課の153ページ。空き家バンクについて、登録奨励金また仲介補助金等出ております。これは婚活のサポートと同じように、奨励金を出すことによって進めていく考えかなと受けとめておるんですけども、さらにはこの空き家をしっかりと都市部から定住に向けて入ってこようと思われる方に対してのPRとか、方針がございましたらお聞きいたします。

○青原委員長 行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長 29年度から予定をしております空き家の登録奨励金等の活用補助金につきましても、本来の目的といいますのは、やはり空き家を適正に管理をしていただく、で有効に活用していただくということに対して、それぞれ登録者であったり、その専門的な業者である不動産業者に対して支援をしていくというものでございます。

これにつきましては、宅建協会とか、全日本不動産協会と以前協定を結んでおるわけですね。そういったところへ当然情報提供もさせていただきながら、市のホームページもこういったものを制度の開始ということを載せていきたいというふうに考えております。

とりわけ、市外の方へということも当然含まれるわけですけど、やっぱり空き家をいかに管理をしていただくか、あるいは管理できないんなら、いかに活用していただくか、というところを目的に今回の制度を定めたものでございます。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 どの自治体でも空き家については問題があるということで、いろいろな形で対策を考えてらっしゃいますが、まずは、管理とそれから活用ということでお聞きいたしました。

その中で空き家バンク協議会等会もつくってらっしゃる中で、先ほども聞きましたけども、まずはこの奨励金と補助金ということで、今後について、ある意味定住者向けのツアーとか、体験をしていただく。ここに試行期間として住んでいただくというようなことも盛り込んだ対策も

必要ではないかと思えます。そういったところに向けて、いろんな情報を受けとめてらっしゃると思えますけれども、それでまあ、これからの方針としていろんなことも受けとめる中での改めて御答弁いただけたらと思えます。

○青原委員長 行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長 いわゆる定住対策をする上で、当然まあ私どもの課は空き家というところを主にやっているわけでごさいます、先ほど議員おっしゃられましたお試しハウスとかですね。そういった体験型のっていうことになりまして、これはまあ全体的なことということも踏まえてきますので、新年度からそういう定住対策の専門の担当課もできます。

そういったところと空き家を上手に有効活用できるような手法というものを考えながら、そういったことができれば連携してやっていけたらいいのかなというふうに考えております。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 空き家に対しては、定住に対して、まあ農地法が絡むところもごさいます。縦割りでは対応でき切れなと思いますので。新たに対応する部署ができるということで、期待をして終わります。

○青原委員長 ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○山本委員 ちょっと確認させてもらいたいんですが、153ページの空き家活用仲介補助金の説明があったと思うんですよ。で、これが不動産業者が仲介して成立したら、この補助金を出すという説明だったと思うんです。大体不動産屋が間へ入ると、売り主、買い主がそれぞれ不動産屋に仲介料を払うようになってくると思うんですが。ここをほいじゃけえ、市からも主に出すということになるんでしょうか。そういう体制になるんでしょうか。説明をお願いします。

○青原委員長 行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長 今回の不動産業者が仲介に入ると、当然そういう相手方から金額に応じた手数料が支払われます。今回のこの補助金の制度、趣旨というのは、当然先ほど申し上げました管理、活用というところも含めて、やはり都市部とこういった中山間地域の土地の価格といいますか、そういったところにやっぱり若干差は出ているようでございます。

で、やはり不動産業者さんからいえば、大きな金額のものを扱うてなら当然それだけの手数料も入るということでございますが。その辺のところもできるだけ支援をしながら、この中山間地域の物件にも手を入れていただくということも含めてですね。こういった制度をちょっと考えて取り組んでみたいと思って、29年度制度開始をしたいということでございます。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっとやっぱり3者から手数料が入るというふうに理解していいですね。

- 青原委員長 行森住宅政策課長。
- 行森住宅政策課長 3者といいますか、要は物件の持ち主と、あと市からですね。市の補助金ですね。
- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 さっき言ったでしょ。大体不動産屋が、売り主、買い主からそれぞれお1割ぐらい手数料とるじゃないですか。空き家を持つとる人と、空き家を買いたい人が両方から手数料とるでしょ。不動産の制度としたらそうなってますよね、大体。そのうわに市から補助金を何ぼか出すという考え方でいいんですね。
- 青原委員長 行森住宅政策課長。
- 行森住宅政策課長 そのとおりでございます。
- 青原委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 石飛委員。
- 石飛委員 関連ですが、今の不動産の関係は、買い主、売り主から金額によるんですが、売買代金の金額によるけど、1割までが限度という報酬額が国の定めたものがあるはずですよ。それを超えると、まあ罰則規定になると思うんですね。その辺ちょっとよく調べられて、仲介手数料という形で出すんじゃないかと、宣伝広告費という名目を出すとか、そういった名目を出せば、市から出しても違法ではないというふうになると思いますので。よく精査されて、制度設計をつくられたらと思います。
- 以上です。
- 青原委員長 行森住宅政策課長。
- 行森住宅政策課長 費目としては、補助金ということで計上させてもろうとします。先ほど委員おっしゃられました意味は重々承知しておりますので、その辺のところについてはしっかりと確認して、進めたいというふうに思います。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員。
- 山根委員 143ページ、すぐやる課の除雪についてですね。13の委託料です。市道の除雪業務委託料ということですね。これ、例年除雪が必要な時期がございます。で、今現状というか、例年どれぐらいの除雪の回数とか、内容がありましたら、ちょっとやってみないと、額的にですね、何回ぐらいの回数で、まあ20センチ以上というのがあると思いますけれども。それについて答えていただけたらと思います。
- 青原委員長 重永すぐやる課長。
- 重永すぐやる課長 市道の除雪費用が例年どの程度の回数で、どの程度の費用かという御質問であろうと考えております。
- 当該年度、平成28年度におきましては、全町、全市的に除雪に取り組んだことが過去3回ございます。過去3回で1回市の北部の美土里町、高宮町、市の南部からの向原町あたりで、1度でも除雪に費用を投入すると、ざっくり1回当たり、3,000万程度の除雪の費用を使っております。

- 青原委員長 よろしいですか。
山根委員。
- 山根委員 1回当たり3,000万ということで、約9,000万かかるということで。この業務の委託っていうのは、委託内容としてはこの750万というのは、どういうことに対しての委託料なんですか。お願いします。
- 青原委員長 重永すぐやる課長。
- 重永すぐやる課長 今回当初予算として750万円計上しておりますが、最低限の除雪を委託するためのぎりぎりの最低限の金額でございます。雪が降りまして、降雪がありまして、実績が計上されてきますと、当該年度でも皆様に御審議をお願いしたとおり、補正予算を使わせていただきまして、真に必要な除雪にかかる費用を補正お願いするものでございます。現在750万円の金額というのは、当初業務委託業者様と除雪をしていただくための最低限の金額と理解していただければ結構だと思います
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 大体何社ぐらい委託される先がございますか。
- 青原委員長 重永すぐやる課長。
- 重永すぐやる課長 先ほど申しましたように、市の北部、高宮、美土里、市の南部、向原町あわせますと、約15社程度の方々と除雪の委託をしております。
- 青原委員長 よろしいですか。
山根委員。
- 山根委員 深夜に除雪されてるところに遭ったことございます。もう会社が終わってからも、やはり電話が入れば行ってくださると。で、また道路に向けて適当な大きさの除雪機がない場合は、除雪車を持たれてるところに連絡をして、何とか市民のために昼夜を問わず動かれてる状況がございますので、しっかりと協働の中で市民の生活守っていけるように、動いていただけたらと思います。
引き続きお願いしてよろしいですか。
141ページお願いいたします。
道の駅については、平成28年8月に基本構想をお示しになられたということですが、そのときにおりませんでしたので、改めて聞かせていただけたらと思います。道の駅、国土交通省のほうからお金が来るということで、防災の拠点、さらにはもろもろ観光、産品等ありますけれども、改めてその狙い、そしてさらには店舗も入るということですので、産直市もあるということで、対象としてのターゲットを来てくださる方々、そこに集まられる方をどのようにターゲットとしてお考えなのか、お聞かせいただけますでしょうか。
- 青原委員長 竹本副市長。
- 竹本副市長 今回、予算の概要だったら、ここでできるだけ答弁させていただきたいと思っておりますが、今度議会のほうでも特別委員会等つくられて議論いただけるというふうに私ども聞かせていただいております。そういった中で基本計画、今回取りまとめをしましたので、それを提案する中で具

体的には説明させていただけたらと思っております。

で、少しだけ答弁させていただきますと、この道の駅というのは一般的な通行車両の対応も当然考えますが、市内の人の利用も基本的には半々くらいを想定した計画がより妥当であるというふうには思っております。

以上です。

○青原委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部にかかる一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時55分 休憩

午後 1時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、議案第34号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第38号「平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、予算書の287ページをお願いいたします。

議案第38号「平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について概要を申し上げます。

歳入歳出総額を2億7,369万2,000円としております。また、一時借入の最高限度額を2億円と定めております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算について御説明をいたします。

主な歳入について御説明をいたします。

297ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分10件分と過年度分を見込み、312万円を予定しております。また、工事負担金は市道改良に伴うマンホールポンプ移設設計分といたしまして、280万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、これまでの実績を見込み、6,354万7,000円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は、1億7,502万3,000円を予定しております。

6款市債、公共下水道事業債は、下水道事業地方公営企業法適化に係る公共下水道事業債400万円と、資本費平準化債2,520万円の借入金を予定しております。

続いて、歳出について御説明いたします。

299ページをお願いいたします。

1款総務費、上段から5行目一般管理費は、1,479万3,000円を計上しております。

13節委託料、上下水道料金改定支援業務委託料133万6,000円と、下水道事業地方公営企業法適用化業務委託料400万円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金150万円は、下水道の加入促進を図るため、下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対しまして、工事費の一部を補助する経費として30件分を計上しております。

27節公課費720万円は、消費税納付金でございます。

次に、下段からの2款施設費、管理運営費は、291万9,000円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料205万円でございます。

続きまして、下段から4行目施設管理費は、8,106万6,000円を計上しております。吉田浄化センターと管渠の維持管理に要する経費でございます。

301ページ、中段の2項施設建設費、説明欄、公共下水道施設建設費は、市道改良に伴うマンホールポンプ移設設計分として、280万円を計上しております。

290ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

下水道地方公営企業法適用化業務について、事業期間を平成29年度から平成31年度までの間とし、事業費2,000万円を限度額と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 すいません。299ページ、委託料で一般業務に関する委託料ということ、あと保守点検も入ってますけれども、これが1階の水道課のところの中電工が入ってますよね。そこがされる仕事ということでよろしいんでしょうか。ちょっと詳しく話を、答えていただければ、お願いします。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 現在、水道業務につきまして、包括民間委託業務としまして、中電工に委託をしております。その中で水道の料金業務とか、窓口業務をやっ

ていただいております。

下水道の関係事務につきましても、水量の把握とかもろもろの事務につきまして、水道事業と連携をとらないといけない部分がありまして、同じように中電工に委託をする予定のものでございます。

- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 いつから委託が始まっているのか、お願いいたします。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 水道業務につきましては4年間の包括民間委託をしております、本年度が4年目になります。下水道業務につきまして、電話窓口対応業務としまして、業務を行ってます。ちょっと時期について調べます。
- 青原委員長 すぐできますか。
- 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 失礼しました。25年度から、下水道に関しては業務委託をしております。単年度契約です。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 4年間の契約。でも、この数字は単年度契約なんですか。4年間契約なんですか。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 失礼しました。水道については長期契約をしておりますが、下水道については単年度契約で契約をしております、年度ごとに契約という形になっております。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第38号「平成29年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 次に、議案第39号「平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。
- 要点の説明を求めます。
- 伊藤建設部長。
- 伊藤建設部長 それでは、議案第39号「平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について、概要の御説明をいたします。
- 予算書の311ページをお願いいたします。
- 歳入歳出総額は、4億9,819万円としております。また、一時借入金の最高限度額を1億円と定めております。
- 以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計についての御説明をいたします。
- 主な歳入について御説明いたします。
- 321ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分8件分を見込み、240万円を予定しております。

また、工事負担金は、県道吉田豊栄線、交通安全施設工事に伴い、必要となります下水道管移設工事の県補償費分としまして、810万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、平成28年度のこれまでの実績を見込み、1億186万円7,000円を予定しております。

3款国庫支出金、特定環境保全公共下水道事業国庫補助金は、3,740万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は2億7,072万円を予定しております。

7款市債、公共下水道事業債は、公共下水道事業地方公営企業法適用化及び施設建設に係る公共下水道事業債1,990万円と資本費平準化債5,780万円の借入れを予定しております。

続いて、歳出について御説明をいたします。

323ページをお願いいたします。

1款総務費、上段の5行目、一般管理費は、1,332万9,000円を計上しております。主なものとしましては、13節委託料、下水道事業地方公営企業法適用化業務委託料600万円を計上しております。

19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金50万円は、下水道の加入促進を図るため、下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対し、工事費の一部を補助する経費として10件分を計上しております。

27公課費、530万円は、消費税納付金でございます。

中段、2款施設費、管理運営費でございますが、335万8,000円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料は、電話・窓口対応業務委託料として250万円と下水道管路台帳作成業務委託料60万円でございます。

続きまして、施設管理費は1億3,945万9,000円を計上しております。八千代・甲田・向原浄化センター3処理場と管渠の維持管理に要する経費でございます。

325ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄、特定環境保全公共下水道施設建設費は、7,910万円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料の工事委託料は、向原浄化センター長寿命化及び耐震工事に伴う工事委託料6,800万円を、また15節工事請負費は、県道吉田豊栄線交通安全施設工事に伴い必要となります下水道管移設工事費910万円を計上しております。

314ページへお戻りください。

第2表、債務負担行為でございますが、下水道地方公営企業法適用化業務について、事業期間を平成29年度から31年度までの間とし、事業費3,000万円を限度額と定めるものでございます。

また、向原浄化センター耐震対策・長寿命化対策に係る工事委託協定について、事業期間を平成29年度から32年度までの間として、事業費8億円を限度額と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第39号「平成29年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第40号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、議案第40号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の335ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、4億3,680万5,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を5,000万円と定めております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算について御説明をいたします。

主な歳入について御説明をいたします。

345ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分8件分を見込み、240万円を予定しております。

また、工事負担金は、県工事の東広島高田道路工事に伴い、必要となります農業集落排水管の移設工事、県補償費分としまして、326万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、7,202万9,000円を予定しております。

3款県支出金、農業集落排水事業県補助金は400万円を予定しております。

5款繰入金、一般会計繰入金は、2億9,519万円を予定しております。

347ページをお願いいたします。

8款市債、下水道債は資本費平準化債5,990万円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

349ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目一般管理費は、713万7,000円を計上してござい

す。

主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金40万円は、工事費の一部を補助する経費として8件分を計上しております。

27公課費、630万円は消費税納付金でございます。

次に、中段から、2款施設費、管理運営費につきましては、292万1,000円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料としまして200万円と、下水道管路台帳作成業務委託料60万円でございます。

下段、施設管理費につきましては、1億5,854万3,000円を計上しております。農業集落排水、12施設の維持管理と管渠の維持管理に要する経費でございます。

351ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄、農業集落排水処理施設建設費は、1,626万2,000円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料は、農業集落排水施設機能強化事業採択に向けた採択申請概要書4地区の作成に係る経費1,300万円と、15節工事請負費は、県工事の東広島高田道路工事に伴い、必要となります農業集落排水管移設工事費324万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第40号「平成29年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第41号「平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、議案第41号「平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の359ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、それぞれ3億5,983万2,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を7,000万円と定めております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明をいたします。

主な歳入について御説明をいたします。

369ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分100基分を見込み、

2,200万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、浄化槽使用料につきましては、これまでの実績を見込み、1億1,292万8,000円を予定しております。

3款国庫支出金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、100基分の施設建設費の補助対象事業費に係る補助金として、3,546万7,000円を予定しております。

4款県支出金、浄化槽整備事業債償還費補助金は、浄化槽整備事業に係る下水道債の償還に伴う県補助金として252万6,000円を予定しております。

6款繰入金、一般会計繰入金は1億5,610万2,000円を予定しております。

371ページをお願いいたします。

8款諸収入、雑入は、消費税還付金60万円を予定しております。

9款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設に係る浄化槽整備事業債、3,020万円の借入を予定しております。

続いて、歳出について御説明をいたします。

373ページをお願いいたします。

1款総務費、一般管理費につきましては、565万円を計上しております。主なものとしまして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金500万円は工事費の一部を補助する経費として、100件分を計上しております。

中段、2款施設費の管理運営費は338万2,000円を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料320万円でございます。

続きまして、説明欄、施設管理費は2億1,531万4,000円を計上しております。

主なものとしまして、11節需用費の修繕料1,956万2,000円は、管理をしております浄化槽の仕切板など修繕や送風機などのダイヤフラム、消耗品の取りかえに要する経費でございます。

12節役務費の手数料1,658万8,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料としまして、7条検査を100基分、11条検査を3,048基分を見込んでおります。

13節委託料の浄化槽管理委託料1億7,909万2,000円は、浄化槽法に係る保守点検委託料としまして、3,148基分を見込んでおります。

2項施設建設費、施設建設費につきましては、1億640万円を計上しております。

主なものとしまして、375ページの15節工事請負費1億500万に集合処理区以外の地域で継続して実施しております浄化槽設置工事費でございます。設置予定基数は、100基を予定しております。

以上でございます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
金行委員。

- 金 行 委 員 今大体100基ほど予定をしておるということで出ておりますよね。それは地域的には、あちこちですか。それとも地域的に固まっとるいう、今予定されとるとこでそういうところはあるんですか。1点お聞きします。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 この浄化槽整備事業につきましては、12人槽以下の浄化槽を市設置事業で対応できるものとして行っております。区域につきましては、下水道、農業集落排水の区域、集合処理の区域、以外の区域で12人槽以下の浄化槽を設置することができることとしております。
- 以上でございます。
- 金 行 委 員 今そういうところは、以外で、地域的にはあそこはちょっとおくれとるから、あの地域はやらにゃいけんいうことはございませんか。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 12人槽以下の浄化槽につきましては、年間100基をめどに整備を行っております。今年度につきましても101基が整備完了という見込みで動いております。
- 旧6町どの地域におきましても、集合処理の区域ではこの浄化槽整備事業ができますので、申し込みを随時受け付けているような状況です。広報紙等でも浄化槽設置事業の広報等もさせていただいております。どんどん申し込みをしていただきたいと思いますと思っております。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員。
- 山 根 委 員 373ページをお願いします。
- 委託料で、一般業務に関する委託料320万、電話・窓口対応業務委託料ということで、これも中電工のほうでされてるんだと思いますが、今まで特別会計を見ていただいて、どこにも出てるんですが、その算定根拠、違いますよね、それぞれ。何かこういうのをもとにして委託料をこの額になってるといふものがあれば、説明していただきますようお願いいたします。
- 青原委員長 聖川上下水道課課長補佐。
- 聖川上下水道課課長補佐 ただいまの御質疑に対して答弁を申し上げます。
- この委託料の算定の根拠でございますが、それぞれ特別会計ごとに加入の申込件数であるとか、中止の申込件数、そういったものを前年度、前々年度からの集約やそれに基づいて算出をしました数量をもとに、それぞれの会計で件数を割り出しております。それをもとに新年度の委託料の設計をしております。
- 以上です。
- 青原委員長 山根委員。
- 山 根 委 員 対応される人員数というものが決まれば教えてください。
- 青原委員長 聖川上下水道課課長補佐。
- 聖川上下水道課課長補佐 中電工の窓口業務対応といたしまして、窓口対応している職員が3名

でございます。

以上です。

- 青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第41号「平成29年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第42号「平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

- 伊藤建設部長 それでは、議案第42号「平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書の383ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は、1,080万円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

- 青原委員長 続いて、説明を求めます。

平野上下水道課長。

- 平野上下水道課長 それでは、歳入について御説明をいたします。

391ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金は、1件を見込み30万円を予定しております。

2款使用料及び手数料の下水道使用料は、これまでの実績を見込み133万円を予定しております。

3款繰入金的一般会計繰入金は、916万9,000円を予定しております。

続きまして、歳出について、御説明をいたします。

393ページをお願いいたします。

中段の2款施設費、施設管理費は434万9,000円を計上しております。これは、処理場1施設の施設管理に要する経費でございます。

以上で説明を終わります。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第42号「平成29年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第43号「平成29年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

伊藤建設部長。

- 伊藤建設部長 それでは、議案第43号「平成29年度安芸高田市水道事業会計予算」について、概要を御説明いたします。

予算書は別冊になっております。1ページをお開きください。

地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。平成29年度からこれまでの簡易水道事業と飲料水供給事業を統合し、予算を計上しております。戸数は10,528戸としております。維持管理費等営業にかかります収益的収支の3条予算が、9億9,038万9,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収支の4条予算が8億2,263万2,000円でございます。3条予算、4条予算の合計では、18億1,302万1,000円になっております。対前年度比として、315.2%の増でございます。

主な理由としまして、先ほども申しましたように平成29年度で簡易水道事業及び飲料水供給事業特別会計2会計が統合したことにより、他会計補助金、減価償却費などが増加したものでございます。

以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

高藤上下水道課特命担当課長。

○高藤上下水道課特命担当課長 それでは、「平成29年度安芸高田市水道事業会計予算」の御説明をいたします。

本予算は、平成29年度から、簡易水道事業特別会計と飲料水供給事業特別会計が水道事業会計へ統合となったことから、これらの会計を合わせた予算となっております。

予算書の16ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明をいたします。

この予算は、水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する事業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益は、4億3,582万5,000円を予定しております。

2項営業外収益、2目他会計補助金3億4,808万3,000円は、一般会計からの補助金でございます。

3目長期前受金戻入1億8,280万6,000円は、長期前受金の当年度分みなし償却費を収益化したものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

支出の主なものでございますが、1款事業費、1項営業費用、1目の原水及び浄水費でございますが、上から3番目の3節動力費4,544万6,000円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。

続いて、6節委託料の1億1,648万円でございますが、この費用は施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。

続いて、2目配水及び給水費でございますが、この費用は配水池から水道を利用されている方までの配水管及び給水に係る費用でございます。

7節委託料の5,686万9,000円は、浄水の水質検査、漏水調査、修理等

の管理業務の委託料でございます。

続いて、4目の総係費でございますが、1節給料につきましては、職員5名分を計画しております。

18ページをお願いいたします。

11節委託料6,381万9,000円は、主には水道の業務の窓口、料金関係の委託料でございます。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費4億9,957万4,000円は、各施設の資産償却費でございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損、2節貸倒引当金87万円は、不能欠損見込額を引き当てるものでございます。

3節手当210万4,000円は旧管理水道事業において、平成28年度は賞与引当金が会計処理上にないため、本年度損失として計上しております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についての御説明をいたします。

この費用は、施設の更新、整備拡張に要する建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用、第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項、1目分担金、1節加入者分担金760万3,000円は、水道加入者分担金92名分の加入を見込んでおります。

2項工事負担金、1目、1節工事負担金3,543万8,000円は、高規格道路建設及び向原町における県道吉田豊栄線交通安全施設工事の水道管移設に伴う、県補償費相当額でございます。

3項出資金、1目、1節一般会計出資金9,420万円は、旧簡易水道事業美土里横田地区の建設費への一般管理からの出資金でございます。

4項補助金、1目補助金、1節国庫補助金の1億2,311万2,000円は、旧簡易水道事業への国庫補助金収入でございます。

5項企業債、1目、1節企業債2億3,540万円は、各建設改良事業にあてるために借入れをするものでございます。

20ページに移りまして、次に歳出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目原水及び浄水設備新設改良費1,500万円は、向原給水区浄水場のテレメーター更新工事の経費でございます。

2目配水施設新設改良費1億10万1,000円は、水の安定供給のための老朽管更新の工事を予定しております。

5目高規格道路建設に伴う水道管移設の3,029万4,000円は、広島県が施工します高規格道路東広島高田道路の吉田工区で支障となる水道管を移設するものでございます。

6目八千代簡易水道整備事業3,632万円は、旧簡易水道事業の継続事業で、八千代給水区の排水管増径更新工事でございます。

7日本郷簡易水道整備事業1億396万6,000円は、旧簡易水道事業の継続事業で、美土里町本郷・横田地区の未給水区区域解消事業の水道管敷設工事でございます。

21ページをお願いいたします。

8目丹比可愛簡易水道整備事業2億6,122万円は、旧簡易水道事業の継続事業で、美土里町横田地区の未給水区域解消事業の水道管敷設工事でございます。

9目簡易水道施設移設事業の1,857万6,000円は、広島県が施工します高規格道路東広島高田道路の向原工区及び向原給水区の県道吉田豊栄線交通安全敷設工事に伴い、支障となる水道管を移設するものでございます。

10目八千代町余井加圧ポンプ所整備350万円は、八千代給水区の余井加圧ポンプ所更新のための実施設計を行うものでございます。

次に、6ページにお戻りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

1営業活動によるキャッシュフローでございますが、これは営業に係る実際の現金の動きでございます。表中ほどでございますが、営業活動によるキャッシュフローは2億8,336万4,000円のプラスでございます。

次に、2投資活動によるキャッシュフローでございます。これは建設事業等投資に係る現金の動きでございます。表中ほどでございますが、投資活動に係るキャッシュフローは3億7,728万円のマイナスでございます。

次に、3財務活動によるキャッシュフローでございますが、これは水道事業債等の企業債の借り入れ、償還に係る現金の動きでございます。下から4行目でございますが、財務活動によるキャッシュフローは7,997万8,000円のプラスでございます。

以上で、資金の減少額は1,393万8,000円でございます。

資金期首残高3億4,505万2,000円から、期末残高の3億3,111万4,000円となる予定でございます。

次に、12ページには、予定の損益計算書を掲載しております。また、13ページ、14ページには、予定の貸借対照表を掲載しておりますので、御参照いただきますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第43号「平成29年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了いたします。

以上で、建設部にかかる特別会計・公営企業会計予算の審査を終了し、ここで、説明員交代のため2時50分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、議会事務局の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 それでは、私のほうから議会費の予算の大まかな概要について説明をさせていただきます。

議会につきましては、人的経費等が主なものでございます。

歳出予算は予算書の40ページ、41ページとなっております。

議会の活動及び運営に関する経費として、議員さんの人件費、職員の人件費、議会の運営事業費、広報事業費、調査事業費等からなっております。

議会費の総額1億9,127万7,000円で本年度、計上させていただいております。前年度と比べ、303万9,000円の減となっております。主な要因といたしましては、以前制度としてありました議員年金導入に係る議員共済費の半額の減、92万6,000円が主なものでございます。

詳細につきましては、次長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 それでは、予算の詳細につきまして説明をさせていただきます。

まず歳入につきまして、予算書の37ページをお開き願います。

37ページでございますけれども、20款諸収入、5項雑入、3目雑入のうち、説明欄の真ん中あたりにありますけれども、議会関係雑入として1万円を計上しております。これは、情報公開請求に基づきます公開の際、写しを交付した場合のコピー料費、また議員活動における資料などを事務局でコピーされた際のコピー料金でございます。

次に、歳出につきまして、予算書40、41ページをお願いいたします。

1款、1項、1目議会費、総額1億9,127万7,000円を計上しております。

41ページ上段、議会の活動及び運営に要する経費のうち、議員人件費1億3,089万3,000円は、議員18名の報酬、期末手当及び全国市議会共済会へ納付する退職議員に係る年金共済費でございます。

次に、一般職員人件費につきましては、事務局職員5名の人件費でございます。

中段から少し上にあります議会運営事業費663万3,000円のうち、主なものとしまして、9節旅費が274万8,000円、定例会、委員会の出席に係る費用弁償、正副議長の公務出張に係る旅費及び随行職員の旅費でございます。

少し下がります、13節委託料109万4,000円、一般業務に関する委託料として、本会議会議録及び予算審査、決算審査に係る委員会議事録作成の委託料でございます。

少し下がりました、19節負担金補助及び交付金は56万9,000円。全国、中国、広島県の各市議会議長会等への負担金でございます。

下段から少し上になりますけれども、議会広報事業費165万円。これは年4回発行いたします議会だよりの印刷経費、及び会議録検索システムの保守料金でございます。

最下段、議会調査事業費947万3,000円のうち、主なものとしまして、9節旅費が205万2,000円、3常任委員会・特別委員会の先進地視察に係る議員旅費及び随員職員の旅費でございます。

43ページをお願いいたします。

上段、14節使用料及び賃借料は68万7,000円。先進地視察にかかります貸し切りバス、これを使用する場合の自動車借上料、有料道路使用料、駐車場使用料でございます。

その下、19節負担金補助及び交付金が666万円。議員18名分の政務活動費、648万円が主なものとなっております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了します。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時56分 休憩

午後 2時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第43号「平成29年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの10件について討論を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件に対する反対討論の発言を許します。

山根委員。

○山根委員 私は、議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」に対し、反対の立場で討論いたします。

これまでの審査の中で、しっかりと質疑等をさせていただいたと思っておりますが、そうしたことを踏まえ、また評価できる点については、保育園の空調設備、病後児、病児預かりの充実、教育環境の充実などなど、多々にありますけれども、今後の運営において、行財政改革が不十分ではないかと思われる点がございます。

実際、財政健全化計画が平成22年から31年までですね。第1次改訂版は出ておりますけれども、それ以降全く出ておりません。これからの国

の制度が変わる中、計画を作成することが難しいところがあったとは思いますが、変動があるからこそ、その都度、その都度の見直しが必要であると考えます。

議決権を行使するには資料不足と、私はもっとこれから先に向けての財政健全化の中での今のこの当初予算は考えていかなければならないと考えております。

26年度、実際に今財政指標で見ると、経常収支比率は91.3、財政の硬直化を示しております。なかなか妥当な比率80%以下におさめることは難しいですが、それに向けての努力は、まず次年度からの予算から行わなければならない。そのために市長の施政方針を見ますと、集中と選択、財政が厳しいとは言いながらもそこに向けての集中と選択という言葉はございません。

さらに、細かいこと言えば、住民票等の自動交付機設置事業等については、ナンバーカードを持たれてる市民の方がまだ11%という中で、その年齢層の分析もされず、1,000万近くのを本年設置を進めること、これは時期尚早であり、またさらに今回の予算でそれを認めれば各町にも広げるといふ、そういうお考えでございます。

田んぼアートにしても、今回進めるということでございますが、それは来年度もずっと続けていくというお考えをきょう表明されておりました。

そういう中で、今この来年度予算認めていくことは、私としては議決権を行使するのは難しい。反対をしていかなければ、いくことを決めました。

以上でございます。

○青原委員長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

児玉委員。

○児玉委員 私は平成29年度一般会計予算に対して、賛成討論いたします。

財政が厳しい中ですが、教育予算、特に子供たちの教育環境、空調、あるいは電子黒板、英検への支援、また子供の未来塾等々、厳しい中そういうように予算をつけていただいております。この辺は評価したいと思っております。

よって、賛成討論いたします。

○青原委員長 ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

○青原委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件を起立により、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。

よって、議案第34号は、原案とおり可決すべきものと決しました。

これより、議案第35号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件から、議案第43号「平成29年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの9件を起立により一括採決いたします。

本案9件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。

よって、本案9件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました、案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告の作成について、皆様からの御意見等がありましたら発言を願います。

それでは、委員会報告の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要が生じた場合、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

なお、所管事務の審査は会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第4回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 閉会